

添田町公共施設等総合管理計画

平成29年 3 月

令和 4 年3月 改訂

福岡県添田町

目次

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1. 計画策定の背景と目的.....	1
(1)背景	1
(2)目的	1
1-2. 計画の位置づけ	2
1-3. 計画の対象施設	3
1-4. 計画期間	3
(1)中長期計画	3
(2)計画の見直し	3
2. 公共施設等を取り巻く現況	4
2-1. 人口の推移と将来推計	4
(1)人口の推移	4
(2)将来推計と目標.....	5
2-2. 財政状況	6
(1)歳入の推移	6
(2)歳出の推移.....	7
(3)普通建設事業費の推移	8
3. 公共施設等の現況	9
3-1. 公共施設(建築系)の保有状況	9
(1)施設類型別の保有状況.....	9
(2)町民一人当たりの保有状況.....	10
(3)町営住宅の整備状況.....	11
(4)建築年度別の整備状況	11
(5)老朽化の状況	12
3-2. 達成状況	13
3-3 インフラ施設の保有状況	14
(1)道路	14
(2)橋梁	14
4. 将来の更新費用の推計.....	15
4-1. 推計方法	15
(1)前回の推計方法.....	15
(2)今回の推計方法	16
4-2 更新シミュレーション結果	19

(1)前回の更新費用.....	19
(2)今回の更新費用	19
(3)インフラ施設の更新費用	20
4-3 添田町公共施設等の現状と課題に関する基本認識.....	21
(1)人口減少に伴う公共施設等の保有量への対応.....	21
(2)公共施設(建築系)更新費用の抑制と平準化.....	21
(3)安全性の確保.....	22
(4)日常的な点検と予防的維持管理	22
(5)インフラ施設への対応	22
5. 公共施設の総合的かつ計画的な管理に向けた基本方針	23
5-1 公共施設等の管理に関する基本方針	23
5-2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の実施方針.....	24
(1)公共施設の総量の最適化の推進	24
(2)点検・診断等の実施方針	26
(3)維持管理・修繕等及び長寿命化の実施方針	26
(4)安全確保・耐震化の実施方針	26
(5)統合・廃止の推進方針	27
(6)ユニバーサルデザイン化の推進方針	27
5-3 推進体制とPDCAサイクルの推進方針.....	27
(1)推進体制.....	27
(2)PDCAサイクルの実施	28
(3)計画推進の実施スケジュール.....	29
6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	30
6-1 町民文化系施設.....	30
6-2 社会教育系施設	32
(1)図書館	32
(2)博物館等	32
6-3 スポーツ・レクリエーション系施設	35
(1)スポーツ施設.....	35
(2)レクリエーション施設・観光施設	36
(3)保養施設	37
6-4 産業系施設	39
(1)産業系施設.....	39
6-5 学校教育系施設	41
(1)学校.....	41

6-6 子育て支援施設	43
(1)保育園・こども園	43
(2)幼児・児童施設	44
6-7 保健・福祉施設	46
(1)高齢者福祉施設	46
(2)保健施設	47
6-8 行政系施設	49
(1)庁舎等	49
(2)消防施設	50
6-9 町営住宅	52
(1)町営住宅	52
6-10 公園(公園内施設)	54
6-11 その他	56
(1)その他	56
6-12 インフラ関係	58
(1)道路	58
(2)橋梁	58
(3)上水道	58
■用語解説	59

1. 計画策定の背景と目的

1-1. 計画策定の背景と目的

(1)背景

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、各市町村においても厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適化を実現することが必要となっています。このため、我が国では平成 26(2014)年に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、全国市町村に「公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)の策定を促進したところ、平成 29(2017)年 9 月末時点で 99.4%の市町村が策定しています。

さらに我が国では「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について(平成 30(2018)年 2 月)」を示しています。市町村は「インフラ長寿命化基本計画(平成 25(2013)年 11 月)」を参考に、公共施設等総合管理計画を随時見直しながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することが期待されています。

(2)目的

本町では、平成 28(2016)年度に「添田町公共施設等総合管理計画」を策定し、建築系の公共施設を 20 年間で 20%削減(延床面積ベース)することを目標としました。令和 2(2020)年度には「添田町公共施設等個別計画」(以下「個別計画」という。)を策定、個別施設ごとの劣化状況や利用状況等を把握し、施設ごとの長寿命化等(長寿命化、当面維持、廃止)の方針を定めたところです。

しかしながら、本町においては、平成 26(2014)年度末から令和 3(2021)年度末の 7 年間の削減率は延べ床面積の 6.3%であり、さらに削減を進めていく必要があります。

本計画の改訂においては、建築系の公共施設の削減目標や施設別方針の見直しを行うとともに、総務省から提示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について(平成 30(2018)年 2 月)」を踏まえ、基本方針の見直し及び追加を行うものです。

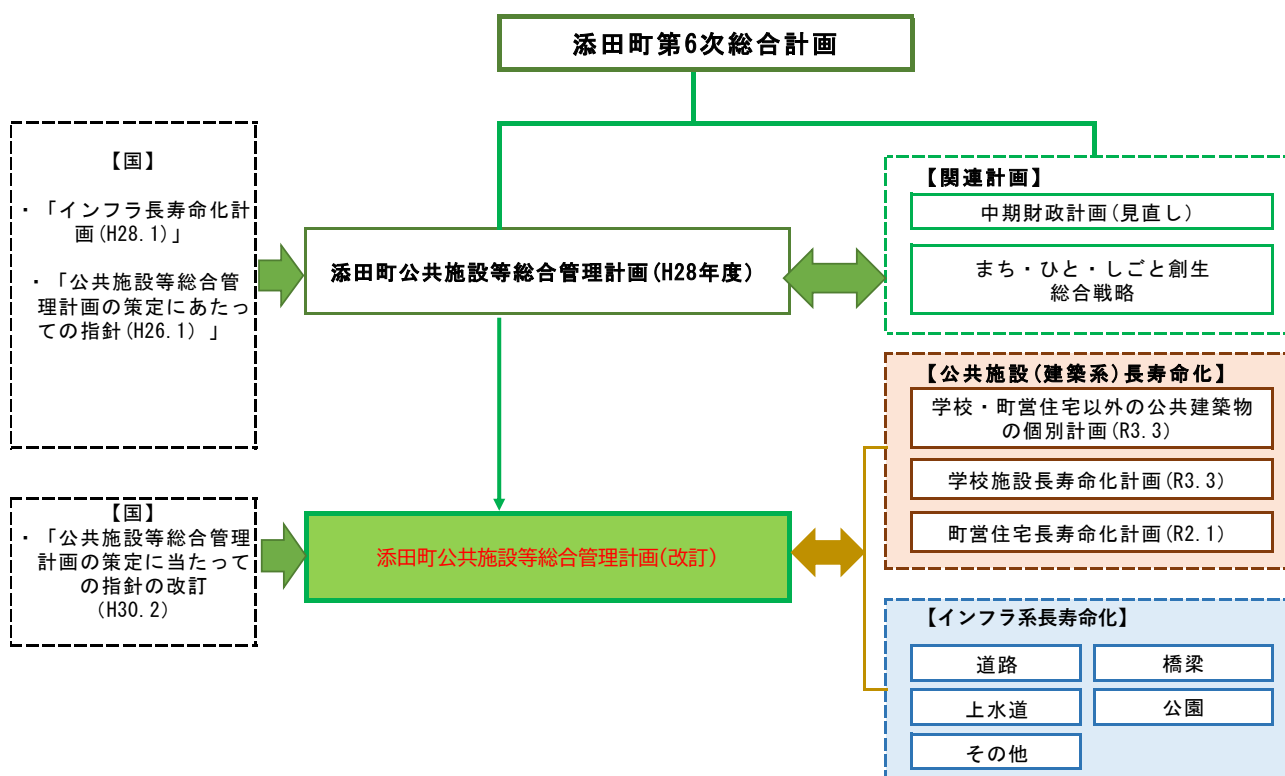
さらに計画の実現性を担保するためにPDCAサイクルに基づいた実施体制について検討することを目的とします。

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「添田町第6次総合計画(令和3(2021)年3月)」における基本理念のもと、総合計画を下支えする「添田町中期財政計画(見直し)」や「添田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画と連動するものです。

また、本計画は、町の人口ビジョン、将来像を踏まえ、本町の公共施設の管理のあり方に関する基本的な方向を示すものですが、公共施設(建築系)に関しては、「添田町公共施設個別施設計画(令和3(2021)年3月)」、「添田町学校施設長寿命化計画(令和3(2021)年3月)」、「添田町町営住宅長寿命化計画見直し(令和2(2020)年1月)」との整合を図り、策定します。

図 計画の位置づけ

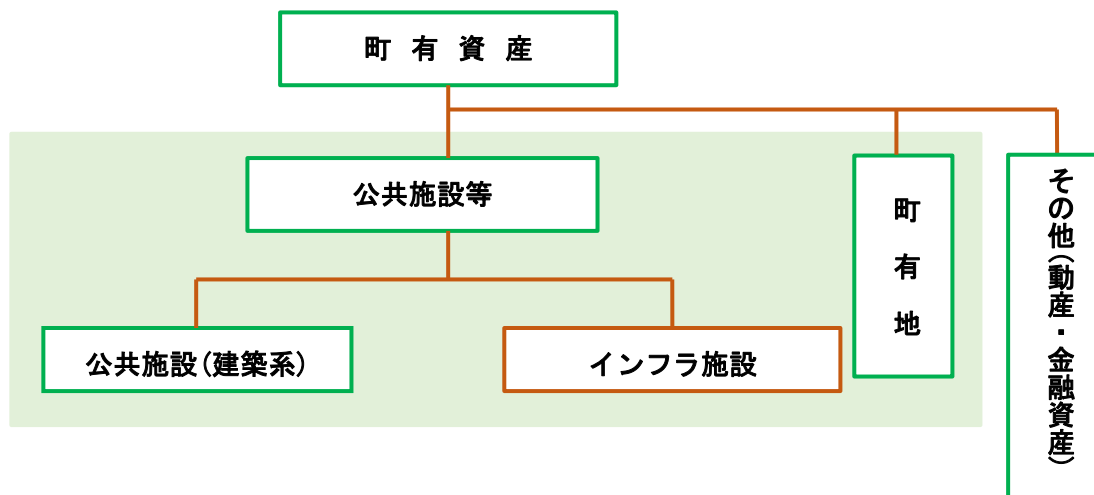


1-3. 計画の対象施設

本計画では、本町が保有するすべての公共施設等(※)を対象とします。

※「公共施設(建築系)」及びインフラ施設

図 計画の対象施設



- 公共施設等: 公共施設、公用施設で町が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業会計に係る施設(上下水道、病院)等も含む包括的な概念である。
- 公共施設(建築系): 庁舎や図書館、小・中学校等のいわゆるハコモノをいう。
- インフラ施設: 都市活動を支える道路や橋梁等の土木構造物に加えて、公共企業会計に係る施設等も含む。

1-4. 計画期間

(1) 中長期計画

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するにあたっては中長期的な視点が必要です。

前回の計画における計画期間は、平成 29 年(2017 年)から令和 18 年(2036 年)の 20 年間としています。

本計画の改訂に伴い、これまでの5年間の進捗を踏まえたうえで、以下のとおり、中長期計画の期間(20 年間)も見直しを行います。

中長期の計画期間: 令和 4 年(2022 年)～令和 23 年(2041 年)

(2) 計画の見直し

本計画は 5 年ごとに見直すことを基本とし、町の財政状況及び上位関連計画や個別計画の見直しなど、計画を見直す必要が生じた場合にも適宜、見直しを行います。

2. 公共施設等を取り巻く現況

2-1. 人口の推移と将来推計

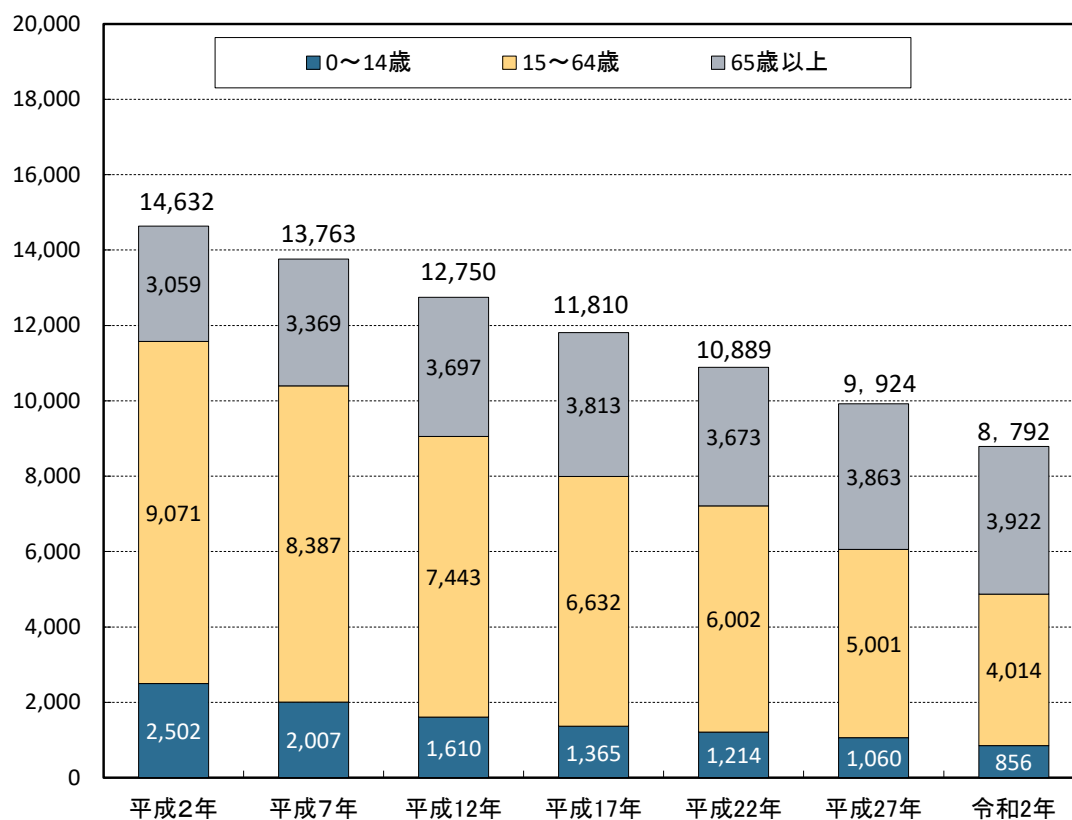
(1)人口の推移

本町の人口は減少傾向であり、平成 27(2015)年には 1 万人を下回り、9,924 人となっています。さらに、令和 2(2020)年の人口は 8,792 人と 5 年間で 1,132 人減少しています。

年齢別人口をみると、65 歳以上の高齢者は増加する一方、15～64 歳までの生産年齢人口は減少傾向にあり、平成 2(1990)年 9,071 人から令和 2(2020)年には 4,014 人と、30 年間で 5,057 人減少しています。

図 添田町人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

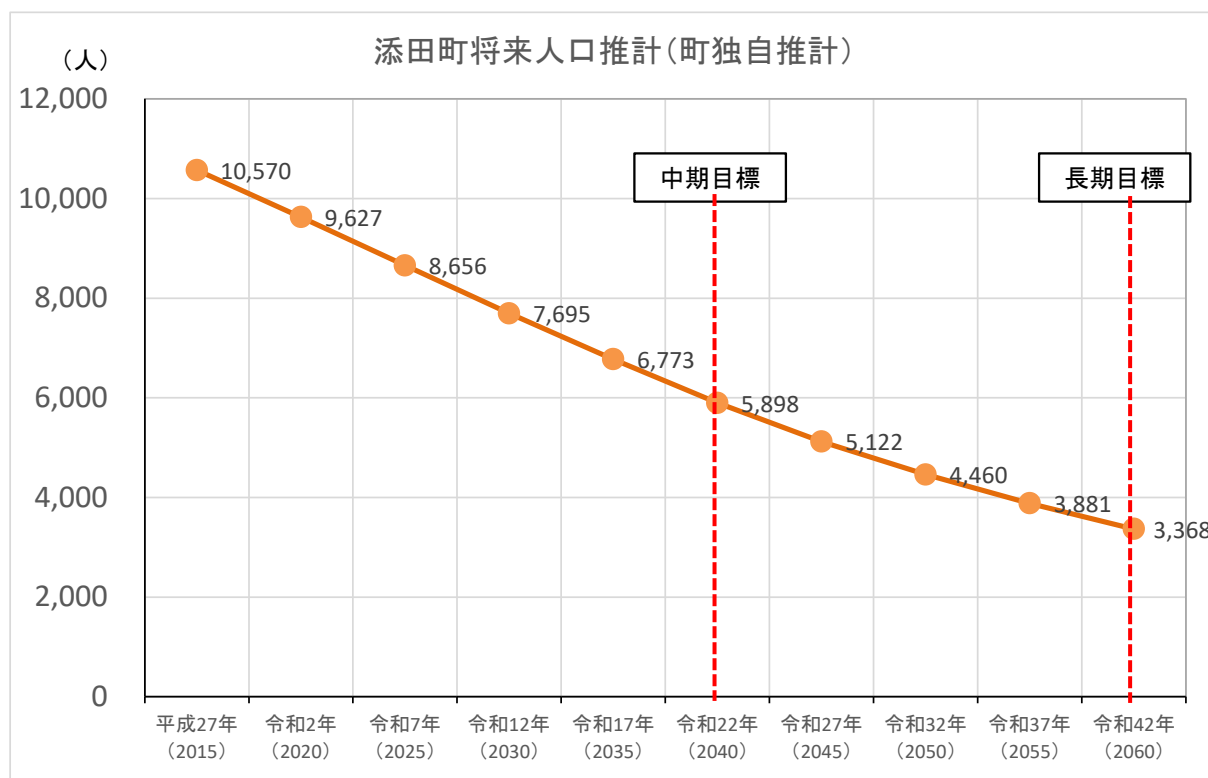
(2)将来推計と目標

人口の将来推計は、第 6 次総合計画において示されており、令和 22(2040)年で 5,898 人(3 地点按分)、令和 42(2050)年で 3,368 人となっています。

第 6 次総合計画において国立社会保障人口問題研究所(平成 30 年推計)と町独自の推計を踏まえた目標人口は、以下のように定めています。

中期目標【20 年後(令和 22 年)】:6,000 人

長期目標【40 年後(令和 42 年)】:3,500 人



※平成 27 年の国立社会保障人口問題研究所の推計に基づき、独自推計。

令和 2 年の国勢調査は推計値よりマイナス 835 人。

2-2. 財政状況

(1) 歳入の推移

- ・本町の過去 10 年間(平成 23(2011)～令和 2(2020)年)の歳入の平均額は、年平均 74.1 億円となっており、前回(約 73 億円)と比べて約 1 億円の増加となっています。
- ・地方交付税が約 44%、地方債約 9%、国庫支出金約 11%、県支出金約 6%と依存財源に占める割合が約 7 割となっています。
- ・平成 23(2011)年から令和 2(2020)年までの歳入の推移をみると、平成 28(2016)年度は約 66 億円と減少しましたが、平成 30(2018)年度以降は増加し、令和 2(2020)年度は約 86 億円となっています。

図 過去 10 年間の歳入平均額

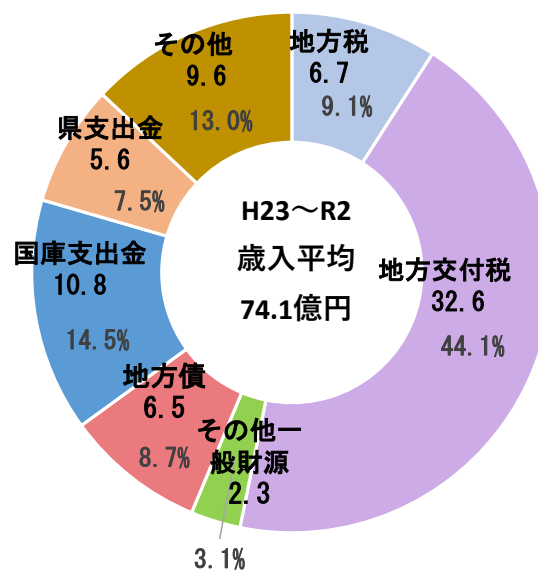
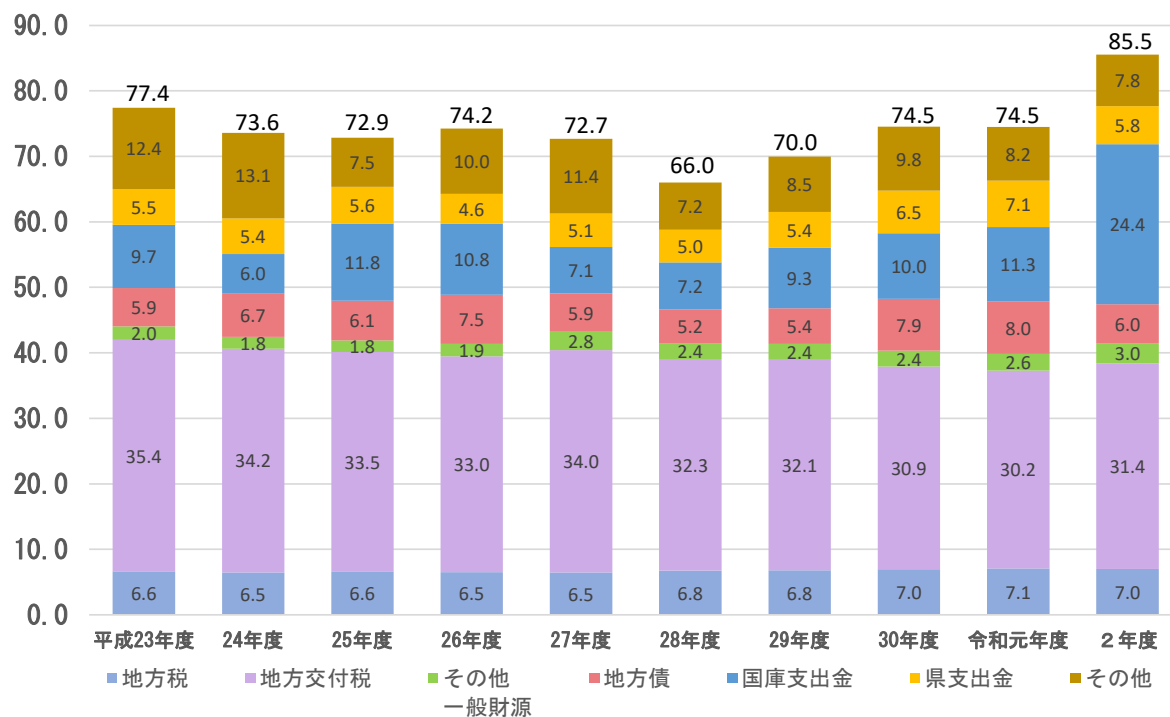


図 歳入額の推移

(億円)



資料：添田町総合企画財政課調べ

※端末処理(四捨五入)の関係で合計が一致しない場合があります。

(2)歳出の推移

- ・本町の過去 10 年間(平成 23(2011)年～令和 2(2020)年)の歳出の平均額は年平均 71.5 億円となっており、前回(約 71 億)と比べて約 0.5 億円の歳出増となっています。
- ・その内訳は人件費、扶助費、公債費の義務的経費の割合が約 43%を占めており、道路・橋梁、公共建築物などの建設・維持管理に要する投資的経費が約 2 割となっています。
- ・歳出額の推移をみると、平成 28(2016)年度、29(2017)年度が 70 億円を下回っていますが、平成 30(2018)年度以降は増加し、令和 2(2020)年度は 81 億円まで増えています。

図 過去 10 年間の歳出平均額

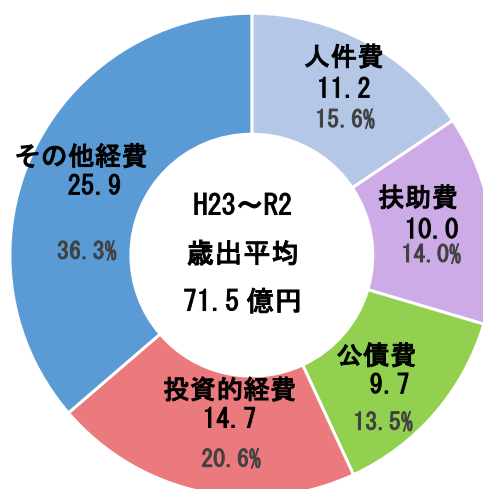
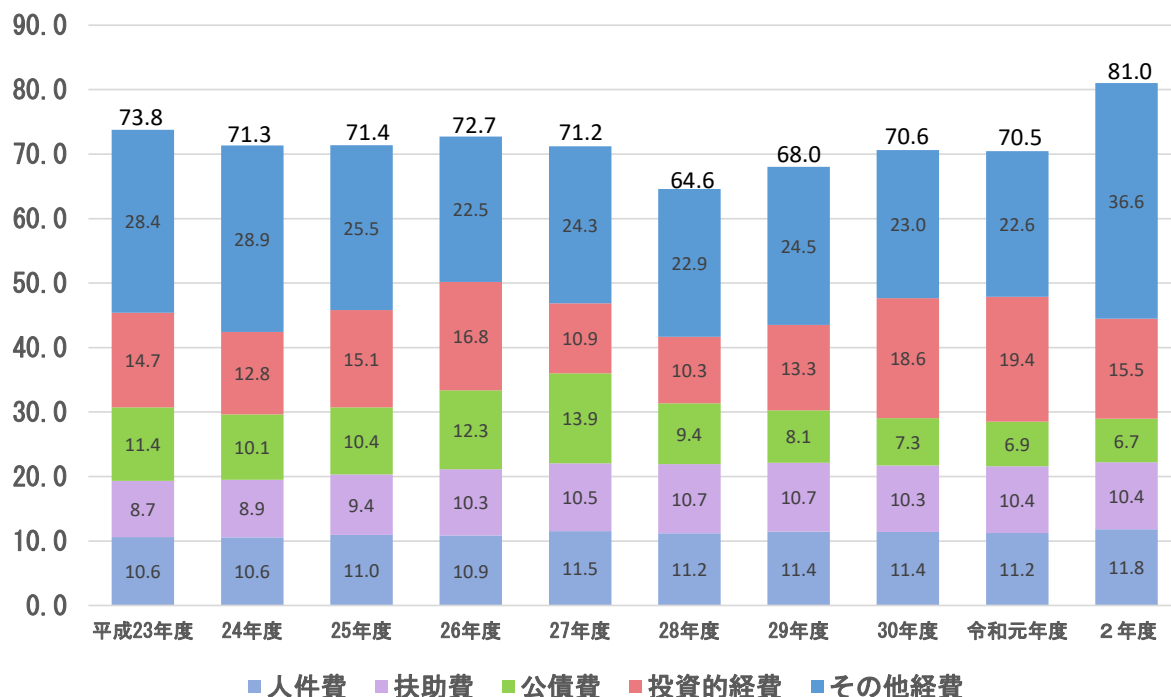


図 歳出額の推移

(億円)



資料：添田町総合企画財政課調べ

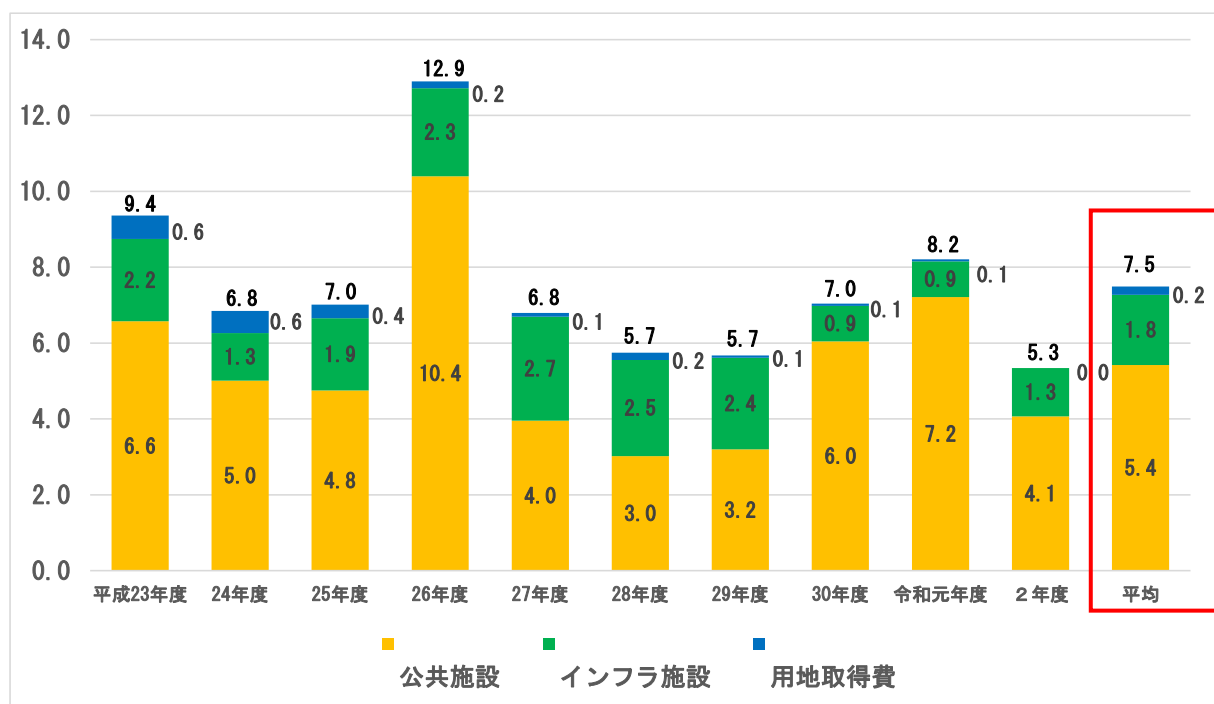
※端末処理(四捨五入)の関係で合計が一致しない場合があります。

(3) 普通建設事業費の推移

- ・平成 23(2011)年度～令和 2(2020)年度までの 10 年間の普通建設事業のうち公共施設、インフラ施設、用地取得費の投資的経費の平均額は約 7.5 億円です。うち公共施設は 5.4 億円、インフラ施設は 1.8 億円となっています。
- ・10 年間の推移をみると約 5 億円～12 億円と年度によって差がみられますが、7 億円～8 億円前後が半数を占めています。

図 普通建設事業費の推移

(億円)



資料：添田町総合企画財政課調べ

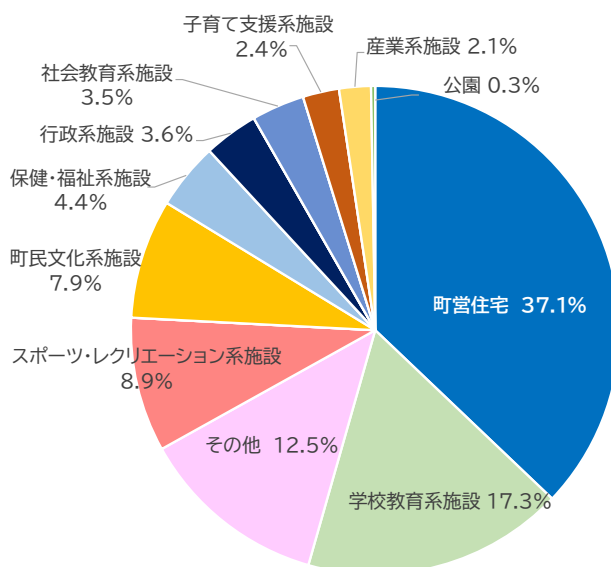
3. 公共施設等の現況

3-1. 公共施設(建築系)の保有状況

(1)施設類型別の保有状況

- ・本町の公共施設(建築系)の保有状況を分類別構成比でみると町営住宅が 37.1%と最も多くを占め、次に学校教育系施設が 17.3%、その他施設 12.5%、スポーツ・レクリエーション系施設が 8.9%となっています。

図 施設類型別の延床面積割合



時点 令和 3 年度末

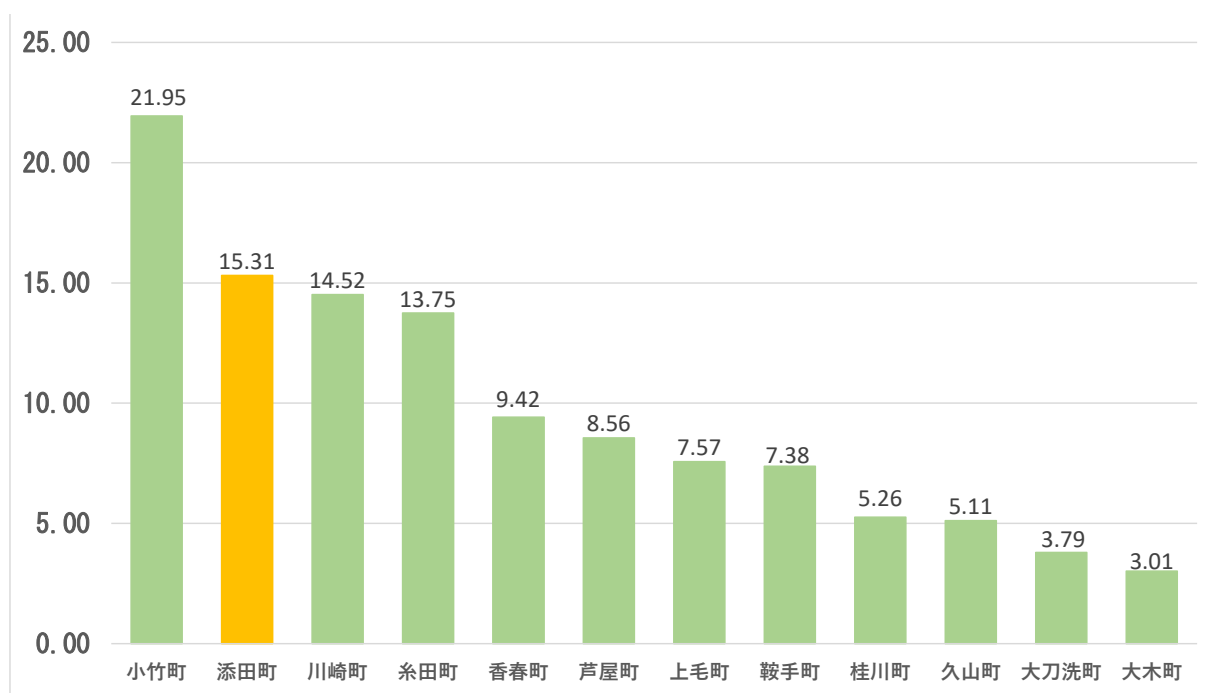
表 本町の施設の分類

大分類	中分類	小分類(主な施設名)
町民文化系施設	集会施設	そえだ公民館 町民会館 彦山センター 他16施設
社会教育系施設	図書館	町立図書館・児童館(図書館)
	博物館等	英彦山修験道館 添田美術館 山伏文化室 財蔵坊 埋蔵文化財センター
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	勤労者体育施設 添田町体育館 武道館 旧英彦中学校体育館 他1施設
	レクリエーション施設・観光施設	ひこさんホテル和 英彦山野営場 旧しゃくなげ荘 他4施設
産業系施設	産業系施設	歓遊舎ひこさん 物産展示場 大型共同作業所 農業近代化施設 他1施設
学校教育系施設	学校	小学校(5校) 中学校(2校)
子育て支援系施設	幼保・こども園	保育園(5保育園)
	幼児・児童施設	町立図書館・児童館(児童館)
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	福祉拠点施設(包括支援センター) ふれあいの館そえだジョイ 高齢者生活支援ハウス「やすらぎ」
	保健施設	クアハウス「ハビネス」
行政系施設	庁舎等	役場庁舎 別館(教育委員会) 旧津野出張所
	消防施設	格納庫(8施設)
	その他行政施設	
町営住宅	町営住宅	22団地
公園	公園	公園内公衆便所 東屋
その他	その他	大型及び共同作業場 納骨堂 旧官舎 農業団地内施設 農業団地内施設 灌漑用の排水ポンプ室 旧幼稚園校舎 倉庫 ダム公衆便所 特別養護老人ホームそえだ

(2) 町民一人当たりの保有状況

- ・本町が保有する公共施設の一人当たりの保有量は約 15.3 m²となっています。本町は、平成 26(2014)年度末から人口が減少しているため、令和 3(2021)年度末の町民一人当たり面積は、前回に比べて 0.8 m²増加しています。
- ・県内の人口規模が概ね 7 千人～1 万 5 千人の市町村と比べると、小竹町に次いで 2 番目に多い保有面積となっています。
- ・下図の市町村の平均は約 8.9 m²/人であり、他の市町村に比べて高い状況にあります。

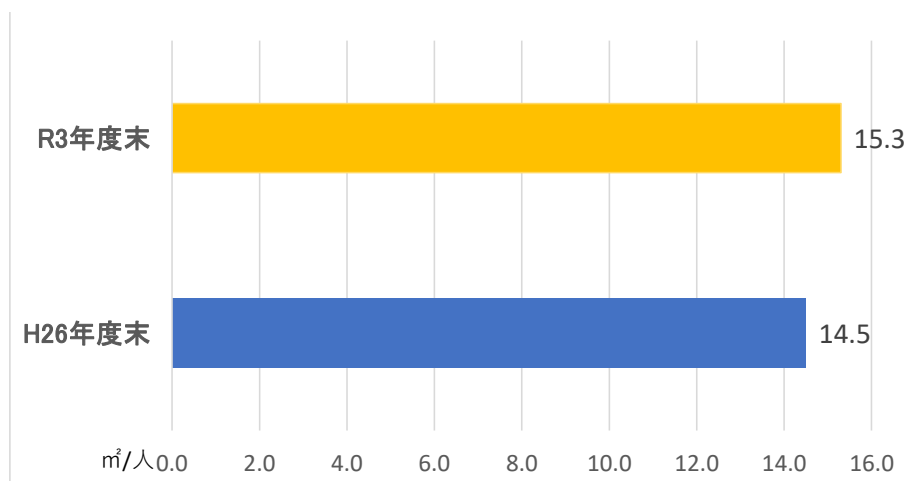
図 福岡県内人口規模類似市町村比較(町民一人当たりの保有面積)



添田町: R3年度末データより算出

他の町: 公共施設延床面積: H29～R2 年度の各市町村公共施設等総合管理計画より算出

図 本町における町民一人当たり保有面積・前回との比較



(3) 町営住宅の整備状況

- ・本町の公共施設の総延床面積の中で約 37%を占めている町営住宅は、今後、人口、世帯数減少に応じて計画的に削減していく必要があります。
- ・他都市の町営住宅の保有状況(町民一人当たり面積上位 6 町)をみると川崎町約 65%、香春町約 46%、糸田町約 44%、芦屋町約 41%となっています。

表 町営住宅保有状況の比較

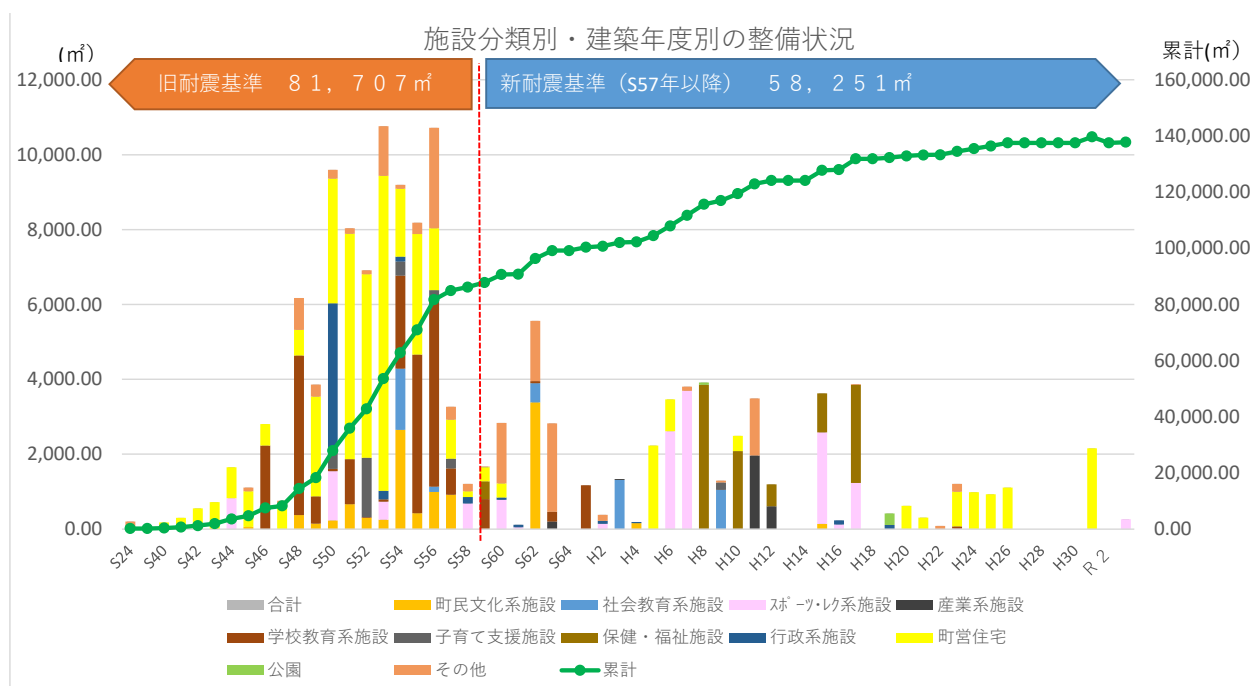
市町村	公共施設総延床面積(㎡)	町営住宅延床面積(㎡)	割合	備考
添田町	134,631	49,939	37.1%	R4.3
小竹町	156,981	33,786	21.5%	H30.3
川崎町	220,600	142,580	64.6%	H28.3
糸田町	124,767	54,690	43.8%	H28.8
香春町	93,635	42,855	45.8%	H29.3
芦屋町	116,043	47,274	40.7%	H26.3

資料：各市町村公共施設等総合館計画

(4) 建築年度別の整備状況

- ・施設類型別・建築年度別の整備状況をみると、旧耐震基準(昭和 56(1981)年 5 月 31 日確認申請受理以前)の建物が 81,707 ㎡と本町の公共施設保有面積の約 58%と 6 割弱を占めています。これは昭和 50 年代から町営住宅及び学校施設の整備が多く進められてきたことが大きな要因となっています。
- ・また、観光振興策として平成 6(1994)～7(1995)年には「しゃくなげ荘」、平成 15(2003)年には「ひこさんホテル和」を整備しています。平成 11(1999)～12(2000)年には産業系施設として道の駅「歓遊舎ひこさん」を整備しています。
- ・平成 20(2008)年以降は、老朽化した町営住宅の建替えが行われています。

図 施設類型別・建築年度別の整備状況

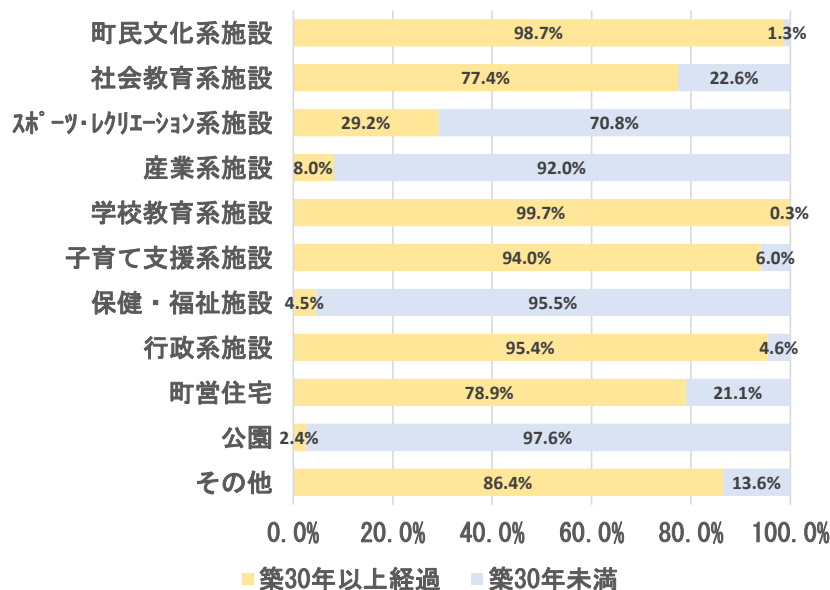


(5)老朽化の状況

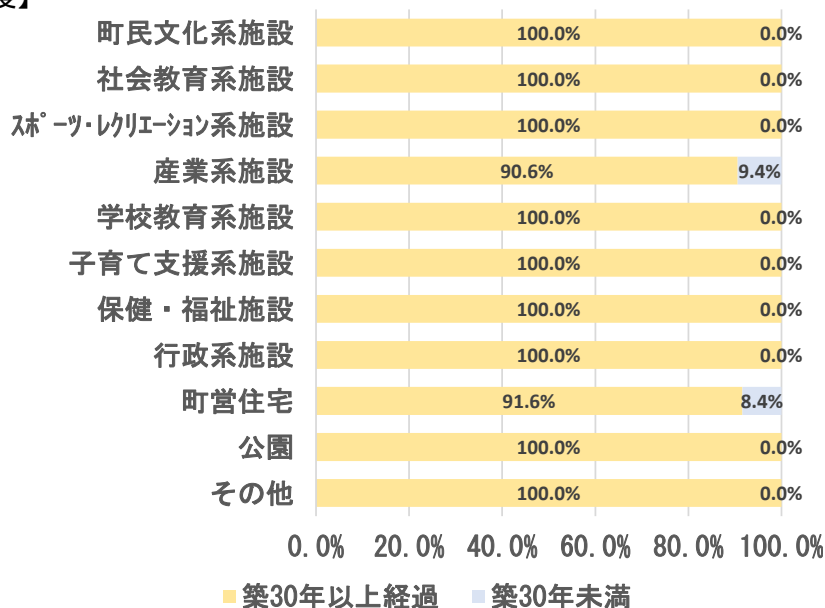
- ・令和 2(2020)年度末時点で建築後 30 年以上を経過した公共施設(建築系)を施設分類別にみると、全体で 73.1%(前回 63.5%)であり、老朽化が進展しています。特に町民文化系施設、学校教育系施設、子育て支援系施設、行政系施設は 9 割を超えています。
- ・今の施設の保有状態を維持した場合、20 年後の令和 22(2040)年度時点ではほとんどの施設で 30 年を超過します。

図 公共施設(建築系)の老朽化状況(現時点と 20 年後の比較)

【令和 2 年度】



【令和 22 年度】



資料:平成 2 年度末施設別面積表

※平成 28 年度調査時点と、今回では一部施設分類の変更があったため、参考として比較しています。

3-2. 達成状況

- ・令和3(2021)年度末の総延床面積は134,631㎡であり、平成26(2014)年度末からの7年間で9,086㎡(約6.3%)の減少となっています。
- ・添田町は、前回の計画では20年間で20%削減(延床面積ベース)を目標としており、10年間の削減達成目標10%に対しては、まだ、不十分といえます。

表 平成26年度末と令和2年度末との保有状況の比較

大分類	中分類	平成26年度末		令和3年度末		延床面積 増減	施設数 増減
		延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数		
町民文化系施設	集会施設	10,691	20	10,691	20	0	0
社会教育系施設	図書館	1,048	1	1,048	1	0	0
	博物館等	3,721	5	3,599	5	△ 122	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6,124	6	6,007	5	△ 117	△ 1
	レクリエーション施設・観光施設	3,496	5	3,496	5	0	0
	保養施設	5,147	2	2,444	1	△ 2,703	△ 1
産業系施設	産業系施設	2,797	3	2,797	3	0	0
学校教育系施設	学校	23,311	7	23,311	7	0	0
子育て支援系施設	幼保・こども園	3,133	5	3,065	5	△ 68	0
	幼児・児童施設	195	1	195	1	0	0
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	9,630	5	4,920	3	△ 4,710	△ 2
	保健施設	1,040	1	1,040	1	0	0
行政系施設	庁舎等	4,172	3	4,172	3	0	0
	消防施設	681	8	681	8	0	0
	その他行政系施設	0		0	0	0	0
町営住宅	町営住宅	49,889	22	49,939	22	50	0
公園	公園	377	3	377	3	0	0
その他	その他	18,265	51	16,849	41	△ 1,416	△ 10
合計		143,717	148	134,631	134	△ 9,086	△ 14

3-3 インフラ施設の保有状況

(1)道路

- ・令和 2(2020)年度の本町の町道の実延長は 211,667m、道路面積(道路部)は **1,455,442** m²となっています。平成 28 年度の道路現況と比較すると実延長は 981m長くなっており、道路面積は 817 m²増加しています。

表 道路比較

	実延長(m)	面積(道路敷: m ²)	歩道等の設置延長(m)	規格整備の状況(m)	
				改良済み	未改良
平成28年度	210,686	1,454,625	7,773	－	－
令和2年度	211,667	1,455,442	7,773	119,072	92,595

資料:道路台帳

(2)橋梁

- ・橋長 2m以上の全道路橋梁数は 166 橋であり、前回から 2 橋廃止されています。
- ・橋梁長寿命化計画(令和元(2019)年度)によると、建設後の平均経過年数は 44 年となっており、建設後 50 年を超える橋梁数の割合は約 34%(56 橋)ですが、20 年後には約 84%(140 橋)になり、老朽化が急速に進みます。

表 橋梁比較

	管理橋梁箇所	実延長(m)	橋梁面積(m ²)
平成28年度	168	2,419	35,621
令和2年度	166	2,374	－

資料: 添田町橋梁長寿命化計画(令和元年度)

(3)上水道

- ・平成 28(2016)年度当初から令和 2(2020)年度末までの 5 年間で管路延長距離は上水道で 593m、簡易水道で 386m増えています。上水道の増加はすべて配水管であり、簡易水道は送水管で 74m、配水管で 312m増となっています。

表 上水道比較

	管路延長(m)	内訳		
		導水管(m)	送水管(m)	配水管(m)
平成 28 年度	85, 536	1, 518	1, 066	82, 952
令和 2 年度	86, 129	1, 518	1, 066	83, 545

表 簡易水道比較

	管路延長(m)	内訳		
		導水管(m)	送水管(m)	配水管(m)
平成 28 年度	52, 205	2, 429	5, 100	44, 676
令和 2 年度	52, 591	2, 429	5, 174	44, 988

資料: 添田町水道課調べ(令和 3 年度)

4. 将来の更新費用の推計

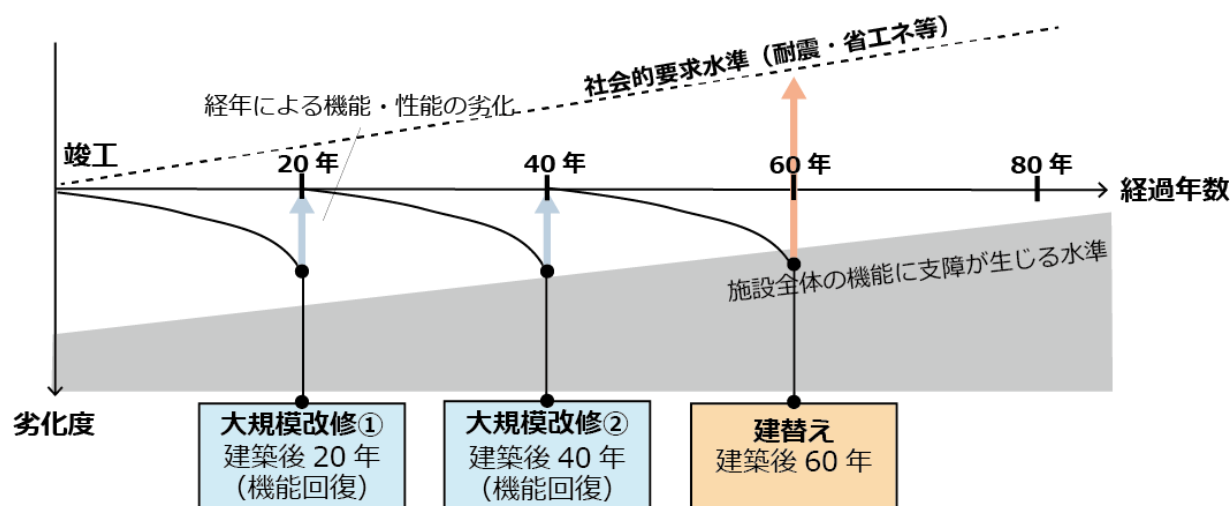
4-1. 推計方法

(1) 前回の推計方法

○総務省モデルのライフサイクル期間

- ・平成 28(2016)年度に策定した総合管理計画においては、総務省の維持更新シミュレーションに基づき 40 年間の維持更新費用を試算しています。
- ・この総務省モデルでは、下図のように建築後 20 年目、40 年目に大規模改修を行い、60 年目に建替えを行うものとして設定されていますが、前回の更新費用の推計は、全施設を今後も維持しながら使用しつづけることを前提に、便宜上 30 年後に大規模修繕、60 年後に建替えを想定し、「総務省 公共施設更新費用ソフト更新単価」を用いて、40 年間の更新費用を算出しています。

図 総務省モデルのライフサイクル期間



- ・ただし、既に 30 年以上経過し、大規模修繕時期を超えている建物のうち、建築時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満の施設については、今後 10 年間で大規模修繕、経過年数 51 年以上の施設については、建替時期が近いことから大規模修繕を行わず、60 年経過した年度に建替えとしています。

(2) 今回の推計方法

① ライフサイクルコスト期間の考え方

(目標建物使用年数: 80 年)

- ・学校施設長寿命化計画では、予防保全による計画的な維持管理を行うため、建築後 40 年目に建物の耐久性を高め、機能や性能を社会的要求水準まで引き上げる「長寿命化改修」を実施し、建物の目標使用年数を 80 年と設定しています。

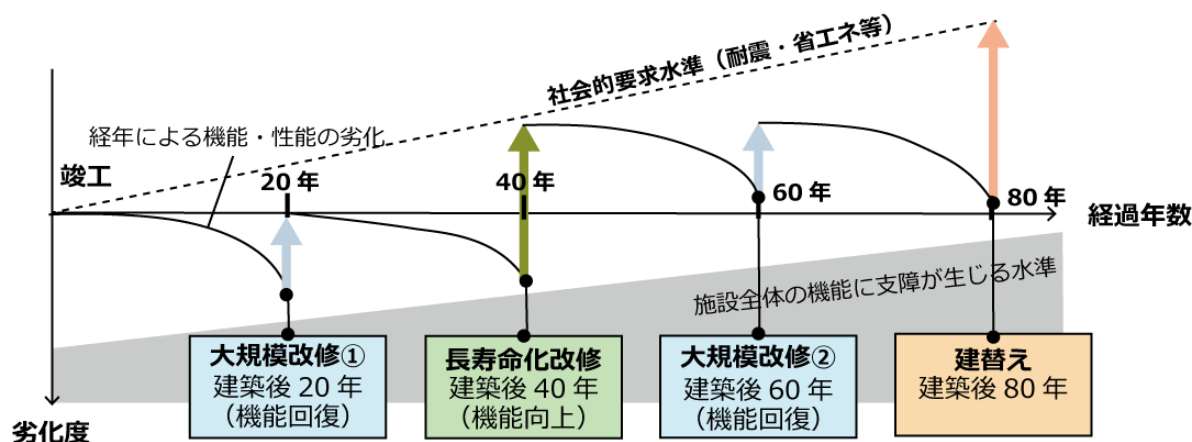
(※日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づく)

- ・今回の維持更新シミュレーション設定においては、下図に示すように建築後 20 年目に 1 回目の大規模改修、40 年目に長寿命化改修、60 年目に 2 回目の大規模改修、80 年目に建替えと 80 年のライフサイクルの考え方で設定します。

(既に 40 年を経過している施設は建築後 60 年目に建替え)

- ・その他の公共施設についても、上記と同様の考えに基づいて、建築後 40 年目に長寿命化改修を実施し、80 年の利用を行うこととしますが、移転や更新予定の施設は改修等を行わず、現在の機能を維持するための必要最小限の補修に留めます。また、すでに建築後 40 年を超えた施設は、60 年目に建替える計画とします。

図 今回の更新費用シミュレーションのライフサイクル期間



※建物のコンクリートの劣化度、中性化の状況によっては15年ごとの外壁・屋根防水等の改修も考慮しておく必要がある。

② 事業費単価の設定

- ・大規模改修と建替費用は、総務省モデルで指定された単価を採用しています。
- ・長寿命化改修の事業費単価については、総務省の維持更新シミュレーションの建替費用の6割としています。しかし、一部施設が大規模改修費用を下回る施設もあるため、その施設は建替費用の7割としています。

表 改修及び建設費の設定

千円/㎡

	大規模 改修	長寿命化 改修	建替え
市民文化系施設	250	280	400
社会教育系施設	250	280	400
スポーツ・レクリエーション系施設	200	216	360
産業系施設	250	280	400
学校教育系施設	170	198	330
子育て支援系施設	170	198	330
保健・福祉系施設	200	216	360
公営住宅	170	198	330
行政系施設	250	280	400
医療施設	250	280	400
供給処理施設	200	216	360
公園	170	198	330
その他	200	216	360

建替費用×0.7

単価根拠：公共施設更新費用試算ソフト更新単価（H24.3）

③将来の公共施設(建築系)の維持更新費用シミュレーション(40 年間)

(推計の考え方・方法)

- ・建築系の公共施設の維持更新費用シミュレーションは、次項のような方法で算出することとします。
- ・学校施設長寿命化計画、町営住宅長寿命化計画で定められている計画期間までの事業費は、本計画の数値を採用します。(ただし、学校施設長寿命化計画は 2060 年までの更新シミュレーションを算出済)
- ・町営住宅の令和 12(2030)年度以降の概算事業費は、町営住宅担当課による想定事業費を採用しています。
- ・学校施設と町営住宅以外の公共施設で令和 3(2021)年～8(2026)年度までの概算事業費は、個別計画(令和 2(2020)年度策定)の数値を採用します。
- ・その他の公共施設では、同じく個別計画の方針で長寿命化、当面維持、廃止と位置付けた施設は、新たなライフサイクルコスト期間のなかで、下記のルールのもと総務省のモデルにて維持更新費用を算出します。

(長寿命化)

○長寿命化に位置付けられている施設で個別計画において実施年度が示されている施設

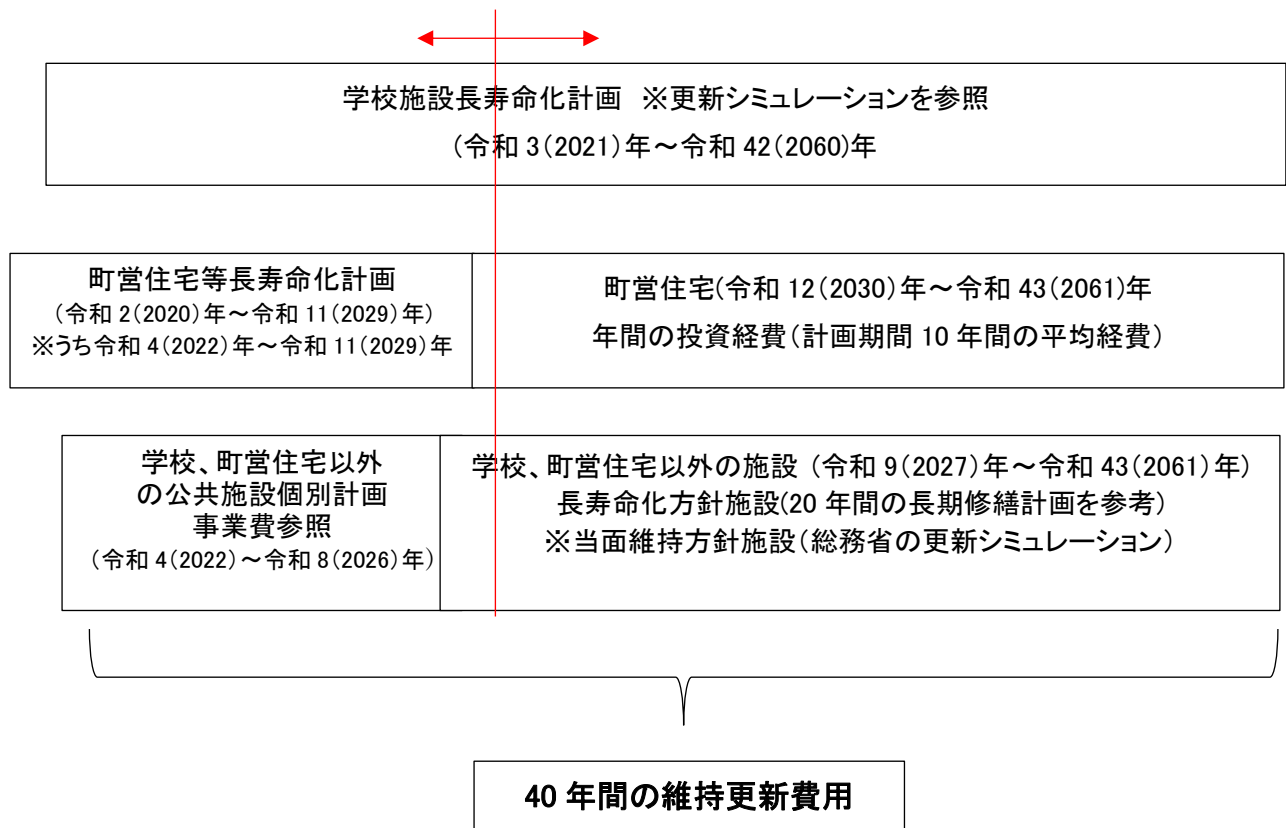
- ・そえだ公民館：R7 年度、添田町立図書館・児童館：R8 年度。
- ・そえだドーム(建築後 27 年)、歓遊舎ひこさん(22 年)、ひこさんホテル和(19 年)については、早めの長寿命化改修を実施し、その後 20 年目に大規模改修、建替え。

(当面維持)

- 当面維持の建物は基本的に 60 年で建替え 長寿命化改善はしない。
- 30 年以上経過している施設は、大規模修繕はせず、60 年目で建替え。
- 建築後 10 年未満の建物は令和 9 年度以降、早めに大規模改修、その後 20 年目、40 年目に大規模改修、60 年目に建替え。
- 建築後 10 年～20 年未満経過している建物は、令和 9 年度以降、早めに大規模改修、その後 20 年目に大規模改修、60 年目に建替え。40 年目に大規模修繕実施する施設は、残り管理期間が 10 年以上ある場合に限る。
- 建築後 20 年～30 年未満の建物は、建築後 40 年目で大規模改修、その後 60 年目で建替え。

(廃止)

- 改修工事は実施せず、ただし、10 年目(令和 13 年)までに解体を想定。

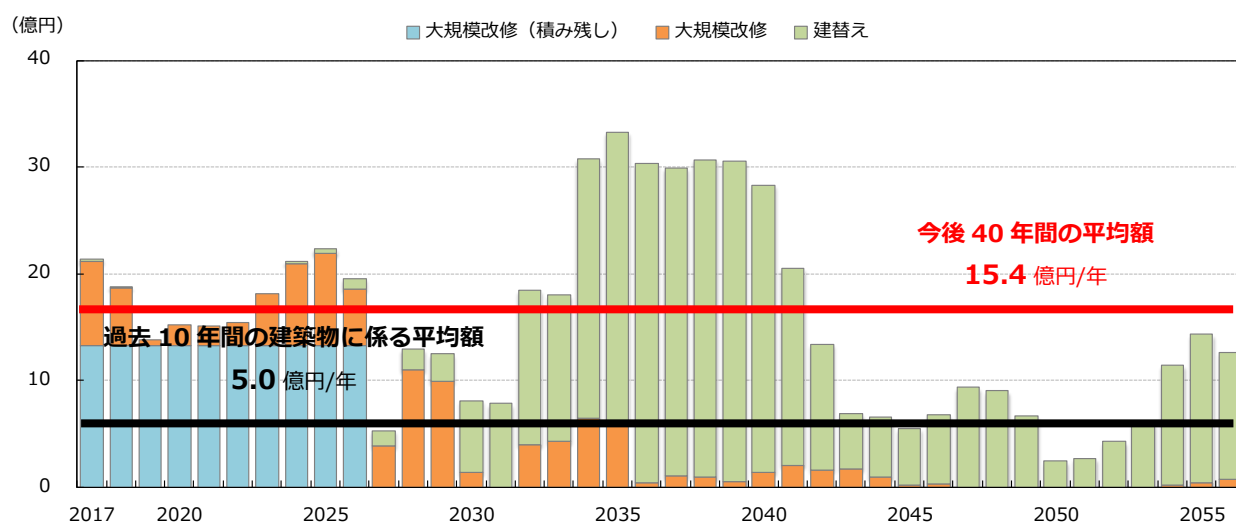


4-2 更新シミュレーション結果

(1) 前回の更新費用

- ・前回の将来の更新費用は、今後 40 年間で約 615.5 億円、年平均 15.4 億円となっています。これは、過去の 10 年間の公共施設(建築系)の維持管理等に要する年平均 5.0 億円の約 3.1 倍であり、年平均 10 億円不足すると予想されていました。

図 前回(平成 28(2016)年度)の公共施設の更新シミュレーション結果

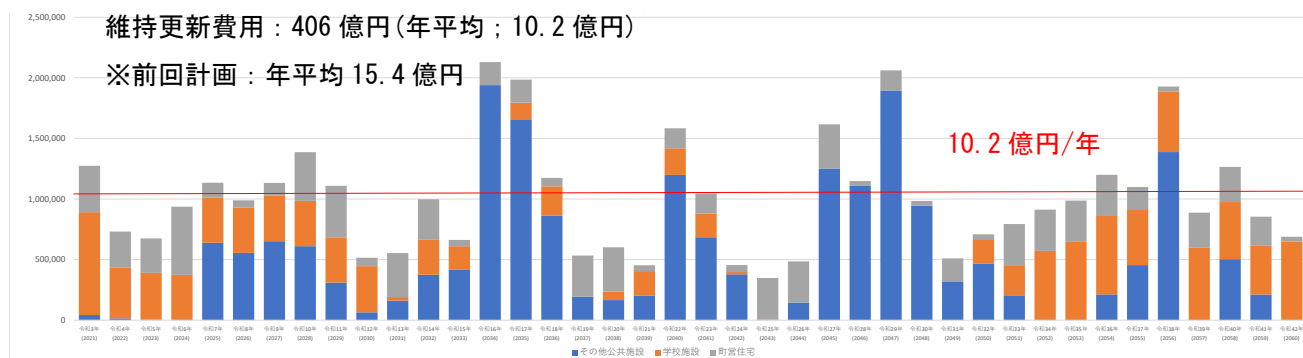


(2) 今回の更新費用

- ・学校施設、町営住宅は長寿命化計画の概算事業費を採用し、その他公共施設(建築系)は、昨年度の個別計画の概算事業費(令和 3(2021)～令和 7(2025)年)との整合を図りつつ、その他公共施設(建築系)は、前回と同様に総務省の更新費用を参考にシミュレーションをした結果、40 年間の総事業費は 406 億円、年間 10.2 億円となっています。

※町営住宅は令和 2 年度以降年間 3 億円投資(10 年間の平均)を採用

図 今回の公共施設(建築系)の更新シミュレーション結果



※廃止と位置付けられた施設(24 施設):解体費用は見込んでいない。

(3)インフラ施設の更新費用

①道路

- 算出方法:将来年次別更新ストック量(㎡)×更新単価(円/㎡)
- 更新単価:8,500 円/㎡ (平成 28～令和 2 年度の実績値)
- 更新期間:15 年
- 更新量:総面積を耐用年数 15 年で割った値(1,455,442/15 年=97,030 ㎡/年)
- 年間の更新費用:97,300 ㎡×8,500 円/㎡=8.27 億円/年
- 40 年間の更新費用
8.27 億円×40 年間=330 億 8 千万円(前回:182.3 億:更新単価 4,700 円/㎡)

表 道路改良・維持費の単価根拠

	道路改良			維持		
	金額(円)	面積(㎡)	単価 (円/㎡)	金額(円)	面積(㎡)	単価 (円/㎡)
H28	115,059,960	4,592	25,057	44,487,360	9,851	4,516
H29	99,053,280	3,755	26,379	32,844,285	5,040	6,516
H30	30,059,600	1,012	29,703	35,440,875	7,137	4,966
R1	36,102,000	2,333	15,474	33,363,755	10,164	3,283
R2				41,419,400	11,584	3,575
計	280,274,840	11,692	23,972	187,555,675	43,776	4,284

(単価根拠)

※(改良費 280,275 千円+維持費 187,556 千円)÷(道路改良面積 11,692 ㎡+道路維持費 43,776 ㎡)
=8.5 千円/㎡

②橋梁

- 令和元(2019)年度「橋梁長寿命化計画」より算定
- 令和3(2021)年度から令和 12(2030)年度までに総事業費:531,047 千円
→年間 53,105 千円
- 40 年間の更新費用
0.53 億円/年×40 年間=21.2 億円(前回:12.0 億円)

③上水道

- 「添田町水道アセットマネジメント」より算定
- 令和 2(2020)年度から令和 32(2050)年度までの総事業費:5,500,492 千円
→年間 183,350 千円
- 40 年間の更新費用
1.83 億円×40 年間=73.3 億円

4-3 添田町公共施設等の現状と課題に関する基本認識

本町の公共施設を取り巻く環境は、平成 28(2016)年度に策定した前回計画と比較すると、人口減少、少子高齢化、施設の老朽化の進展等により、さらに厳しい状況にあります。その厳しい状況については、役場職員だけでなく、町民のみなさんと共有していく必要があります。

本町における公共施設等を取り巻く課題を以下に整理します。

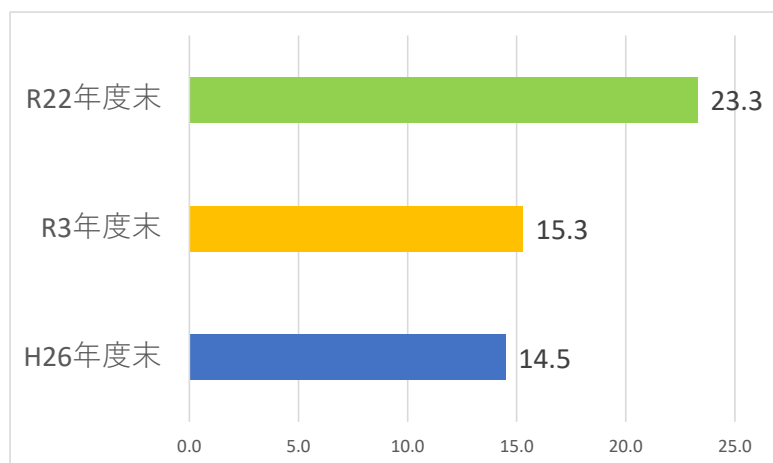
(1)人口減少に伴う公共施設等の保有量への対応

本町の公共施設(建築系)の一人当たり保有量(延床面積)は 15.3 ㎡(令和 3(2021)年度末)であり、人口減少に伴い平成 26(2014)年度末と比較して 0.8 ㎡増加しています。

本町は令和 22(2040)年の人口目標を 6,000 人としており、現状の公共施設をそのまま維持した場合、一人当たり保有量は 23.3 ㎡となり、令和 3(2021)年度末の約 1.5 倍となります。さらに人口規模に対して維持管理費の負担が増大します。

将来の人口、地域ニーズに応じた適正な公共施設の保有量としていくためには、公共施設の廃止、統合化、利用の広域化など配置の適正化を図っていく必要があります。

図 一人当たり保有量の比較、推計



資料：令和 3 年度調査

(2)公共施設(建築系)更新費用の抑制と平準化

今回、本町の公共施設(建築系)の 40 年間の維持更新費用は、新たに長寿命化の考え方と既存長寿命化計画(学校施設長寿命化計画、町営住宅長寿命化計画)、令和2(2020)年度に実施した個別計画を反映させて算出しました。この結果、40 年間の維持更新費用は約 406 億円(10.2 億円／年)となり、前回に算出した更新費用約 15.4 億円／年より約 5.2 億円／年低くなっています。

しかしながら、本町の公共施設(建築系)の更新費用 10.2 億円／年は、投資的経費約 5.4 億円／年に対して約 1.9 倍近くとなっています。各施設の大規模修繕、建替えに関しては各種補助金や交付税措置が見込まれ、維持更新費と投資的経費は、必ずしも一致する必要はありませんが、この差額は他の財源で賄う必要があることを示唆しています。

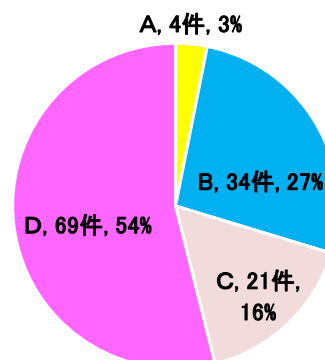
本町の公共施設は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代後半にかけて集中して整備しており、

今後、この年代の施設が一斉に大規模修繕や建替えの時期に達することから、更新費用も一定の時期に集中することとなります。このため、公共施設更新費用の抑制や更新時期の前倒しや先延ばしを図り、財政負担の平準化に取り組む必要があります。

図 公共施設の劣化度状況

(3)安全性の確保

本町の公共施設(学校・町営住宅以外の公共施設:令和2年度調査)の劣化度調査によると、D判定が約54%と半数を超えています。特にD判定の建物は、旧耐震設計基準(昭和56(1981)年5月31日確認申請受理以前)のものが多くを占めていると考えられ、今後とも一定期間、維持管理していくD判定の建物は、耐震化と併せた修繕を行い、安全性を確保していく必要があります。



(4)日常的な点検と予防的維持管理

本町の公共施設(建築系)は、令和2(2020)年度末時点で約73%が建築後30年以上経過しており、20年後には産業系施設と町営住宅の一部を除き、ほとんどの施設が30年以上経過することになります。本町の公共施設(建築系)のライフサイクルコストの削減を図るためには、できる限り長く使用していくことが大切です。

資料：令和2年度劣化度判定調査

また、できる限り長く使用していくためには、日常的な点検の実施と計画的な修繕を行い、事後保全ではなく、予防的維持管理を行っていく必要があります。

(5)インフラ施設への対応

インフラ施設は、道路、橋梁、上水道など町民生活には必要不可欠なものであり、道路・橋梁は安全性の確保、上水道は安定的な供給が必要です。

本町の道路の実延長は平成28(2016)年度と比較すると981m長くなっており、道路面積も817㎡増加しています。本町には166箇所の橋梁がありますが、20年後には建築後50年以上を経過する橋梁が84%になり、橋梁の更新も計画的に実施していく必要があります。

本町の水道事業の中では、昭和32(1957)年度に供用開始された添田町上水道事業の施設が最も古く、4つの簡易水道事業も昭和50(1975)年度以降順次供用開始していることから、年月の経過と共に老朽化が進行しています。

本町では平成27(2015)年から令和元(2019)年の5年間で約4,900mの管路更新を実施していますが、今後も各施設設備の優先度・緊急度などを考慮し計画的な更新を実施していく必要があります。

将来的に本町の人口が減少していく中で、インフラ施設の更新費用を抑制していくためには、整備の優先順位の明確化、まちづくりとしてのコンパクト化を図り、更新の量を削減していくこと、日常的な管理により安全性を確保していく必要があります。

5. 公共施設の総合的かつ計画的な管理に向けた基本方針

5-1 公共施設等の管理に関する基本方針

本町の公共施設等を取り巻く課題を解消し、将来にわたり持続可能な財政運営と町民サービスの維持・向上を図っていくため、公共施設等の管理に関する基本方針は、前回の基本的な考え方を踏襲し、さらに現実的な対応を加味した上で、以下のとおりとします。

①公共施設の「選択と集中」ー量と配置の最適化ー

- 本町の人口減少、限られた財源を鑑み、公共施設の選択と集中を念頭に保有の最適化を目指していきます。このため、新規施設の建設は極力抑制していくとともに、将来のまちづくり像と連携し、町民ニーズや地域コミュニティのあり方を見据えた施設配置の見直し、施設の廃止、統合化、機能の複合化・集約化を進め、保有量の最適化を進めます。

②機能重視への転換ーサービスの最適化ー

- これまでの「枠」にとらわれず、施設が有する「機能」を重視した施設づくりを目指していきます。このため、同一圏域（旧小学校区、行政区等）に類似施設がある場合などは、施設の統合化を図るとともに、同一圏域内で老朽化したコミュニティ施設等の複合化などにも取り組み、地域コミュニティ活動の向上に寄与していきます。このように機能重視への転換を図ることで、町民サービスの最適化を進めます。

③効率的・効果的な財政運営ーコストの最適化ー

- 遊休地や未利用地・未活用財産及び施設廃止・解体による跡地の売却・貸付を積極的に推進し、売却収入を施設更新費用に充てるなど、新たな財源確保に取り組みます。
- 施設の運営面では、指定管理者制度等の活用を推進するとともに、町民に対して公共施設の維持管理費用の周知を図り、受益者負担の見直しを検討します。

④施設の安全性確保と長寿命化ー性能の最適化ー

- 今後も維持していく公共施設は、「事後保全型の管理」から「予防保全型の管理」へと転換するよう取り組んでいきます。このためには日常的な点検の実施と計画的な修繕を行います。
- 財政負担の軽減化を図っていくため、適切な改修を行い、ライフサイクルコストの縮減と長年にわたる施設の安全性・快適なサービスの提供に努めます。

⑤インフラ施設の適切な維持管理 —インフラ施設の安全性確保・安定的供給—

●インフラ施設は、施設の老朽化の進展の状況、将来のまちづくり像を見据え、維持管理の優先順位を明確にするとともに、施設の安全性の確保を第一とし、維持管理を進めていきます。また、インフラ施設の改修においては、できる限り長寿命化型の材料等を使用することでライフサイクルコストの縮減化を進めます。

5-2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の実施方針

前項の「公共施設等の管理に関する基本方針」及び「公共施設等の総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総務省・平成30（2018）年2月）」を踏まえ、本町の公共施設等を適正に管理し、将来にわたって町民が安全・安心・快適に施設を利用できるよう、以下のように本町の公共施設等の管理を実施していきます。

(1)公共施設の総量の最適化の推進

①公共施設(建築系)保有量の削減目標

公共施設(建築系)の削減目標は40年間(令和4～43年)の更新シミュレーション及び建設投資額から算出しています。10.2億円/年の更新費用に対して投資額は5.4億円/年であり、年間4.8億円、約47%を削減しなくてはなりません。20年間でみると半分の約24%の削減が必要ですが、当面20年間は20%の削減を目標とします。

表 削減目標の算出根拠

	総更新費用	年間の更新費用	備考
40年間の更新費用（A） （令和4～43年）	約406億円	10.2億円/年	町営住宅は別途、担当課からのデータ追加
年間投資額（B）	約216億円	5.4億円/年	過去10年間（平成23～令和2）の公共施設の維持管理投資額40年間継続
年間での減少目標（C）	約190億円	4.8億円減/年	
減少率(40年間) （A－B）／A	約47%減		

2022年～2041年の20年間
公共施設延床面積の削減目標：20%

- ・本計画は、5年に一度見直しを実施し、改訂にあたっては、次の5年間で削減する施設を明確に定めることとします。
- ・今回の計画期間中においては、令和7(2025)年度に小学校5校が統合し、小中一体校として新校舎での開校が予定されており、それに伴い、既存の中学校舎は除却、また、既存の小学校5校については廃止とします。しかし、企業や民間及び地域主体など、その運営主体が維持管理を行うことを前提に利活用が行われるのであれば、施設の譲渡や貸与等を行います。統合後の旧小学校舎5校は町が主体的に維持管理を行わないこととします。
- ・廃止後の施設除却については、高額な予算が伴うため、基金等の積み立や財政状況を考慮し計画的に除却していきます。

■参考:5 小学校(廃止予定)+既存添田中学校(除却)+個別計画(廃止予定施設)の削減率

	令和2 年度末 (a)	5 小学 校延床 面積 (b)	添田中学校 延床面積 (c)	個別計画 (廃止予定) 延べ床面積 (d)	削減後の 延床面積 $e = a - (b + c + d)$	削減率 $f = (b + c + d) / a$
延べ床面 積(m ²)	134,631	15,956	6,123	13,210	99,342	26.2%

※令和4年度以降に新たに建設する施設は考慮していない。

②公共インフラ施設

- ・公共インフラ(道路、上水道、橋梁)については、生活するうえで欠かすことの出来ない施設であるため、継続して維持管理を行っていきます。
- ・将来的には地域ごとの人口減少を勘案しながら、適正に維持管理を図っていきます。

(2)点検・診断等の実施方針

- ・清掃や設備のメンテナンス等の維持管理の不備は、雨漏りなどの不具合をもたらし、さらに老朽化を進行させていきます。公共施設を適切に維持管理していくためには、定期的な清掃や点検を徹底していくことが大切です。
- ・本町においては、各施設の所管課が責任をもって定期的に「日常点検マニュアル」をもとに、施設の点検・診断を実施します。
- ・この日常点検でのデータと令和 2 年度に作成した「施設カルテ」は、毎年所管課がデータ更新を行います。
- ・施設カルテと日常点検のデータは、公共施設等総合管理計画の所管課が一元的に管理していきます。

(3)維持管理・修繕等及び長寿命化の実施方針

①公共施設(建築系)

- ・建築物は、部位ごとの修繕周期にあわせて適切に修繕することで 80 年は長く使用することができます。建築物を長く使用することは、長期的な視点に立った予防保全的な管理を行っていくことが重要であり、長期的にはライフサイクルコストの縮減につながります。
- ・日常的・定期的な点検と診断により蓄積したデータをもとに、施設の重要度や劣化状況を加味して優先順位を設定し、計画的に改修・更新等を進めます。
- ・個別計画(学校施設と町営住宅以外の公共施設)で「長寿命化」と位置づけた施設は、長寿命化に対応した改善を推進していきます。また、学校施設や町営住宅は、各「長寿命化計画」に定めた改善、維持管理を推進し、定期的に見直しに努めていきます。

②インフラ施設

- ・インフラ施設の安全性の確保と各施設のもつ機能を安定的・継続的に維持していくため、日常的な点検と維持管理はもちろんのこと、緊急性や重要度の観点から優先順位を設定し、長寿命化に努めながら計画的な改修や更新等を実施していきます。
- ・インフラ施設の維持管理においても、指定管理者制度をはじめ、PPP／PFIなど、民間のノウハウを活用した管理運営の導入を検討します。

(4)安全確保・耐震化の実施方針

①公共施設(建築系)

- ・本町の学校及び町営住宅以外の公共施設では劣化度調査がD判定のものが半数を超えており、旧耐震基準の建物が多くあると考えられます。
- ・今後とも一定期間、活用する公共施設は、町民の安全性確保の観点から計画的な対応(耐震化改修、機能移転、廃止等)を進めていきます。特に避難所として位置付けられている施設は、優先的に耐震化の改善を進めます。

②インフラ施設

- ・インフラ施設においても施設の安全性確保と質の確保を図っていくため、改善、更新時には耐震性を有する技術導入を図ります。

(5) 統合・廃止の推進方針

- ・令和 2(2020)年度に策定した個別計画で「廃止」と位置づけた施設は、計画的に順次廃止していきます。「廃止」と位置づけられたものの、機能の維持が必要な施設については、他の施設との統合化及び機能移転を検討していきます。統合化においては、延床面積の削減目標を遵守した計画に努めます。
- ・廃止する施設については、財政状況を考慮し、計画的に除却していきます。
- ・公共施設の長寿命化等(当面維持、長寿命化改善、建替え、廃止、統合化等)の判定については、毎年、庁内関係所管課で協議し、延床面積削減化を念頭に、その方向性を検討していきます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

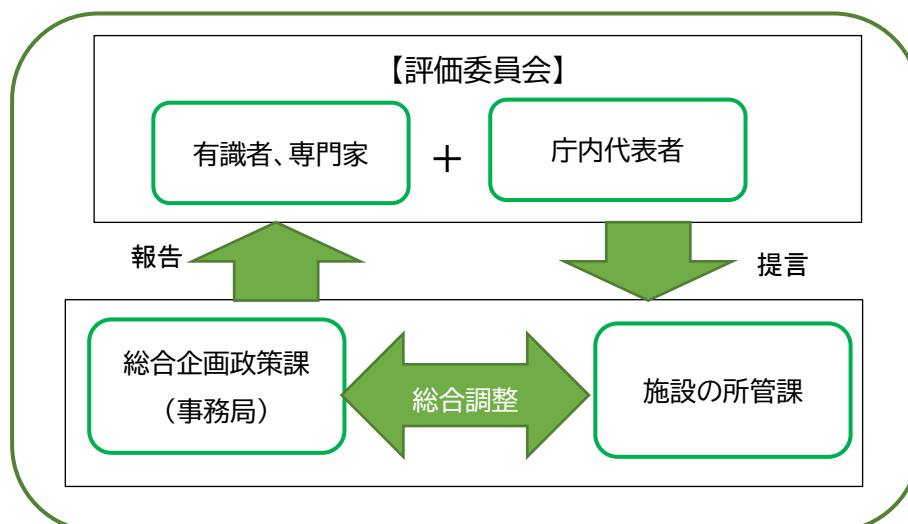
- ・ユニバーサルデザインとは、障害の有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の創造を理念として、ハード面では単に施設のためのバリアフリー化だけでなく、誰もが安全・快適に移動できる街づくりを目指しています。
- ・本町においても、今後、改善や新規建設を行う公共施設は、上記の理念と施策の方向性を定めた「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、また「福岡県福祉のまちづくり条例」などのバリアフリーに配慮した数値基準を遵守し、整備を進めていきます。

5-3 推進体制とPDCAサイクルの推進方針

(1) 推進体制

- ・施設の維持管理のためには、日常的な点検が重要であるため、毎年、各施設の所管課ごとに目視による点検作業を実施し、施設の老朽度の状況を確認します。
- ・公共施設等の老朽度の確認、削減目標の達成状況の評価、長寿命化等(当面維持、長寿命化改善、建替え、廃止、統合化等)の判定等を行うための「評価委員会」は、この計画期間内で組織を立ち上げます。

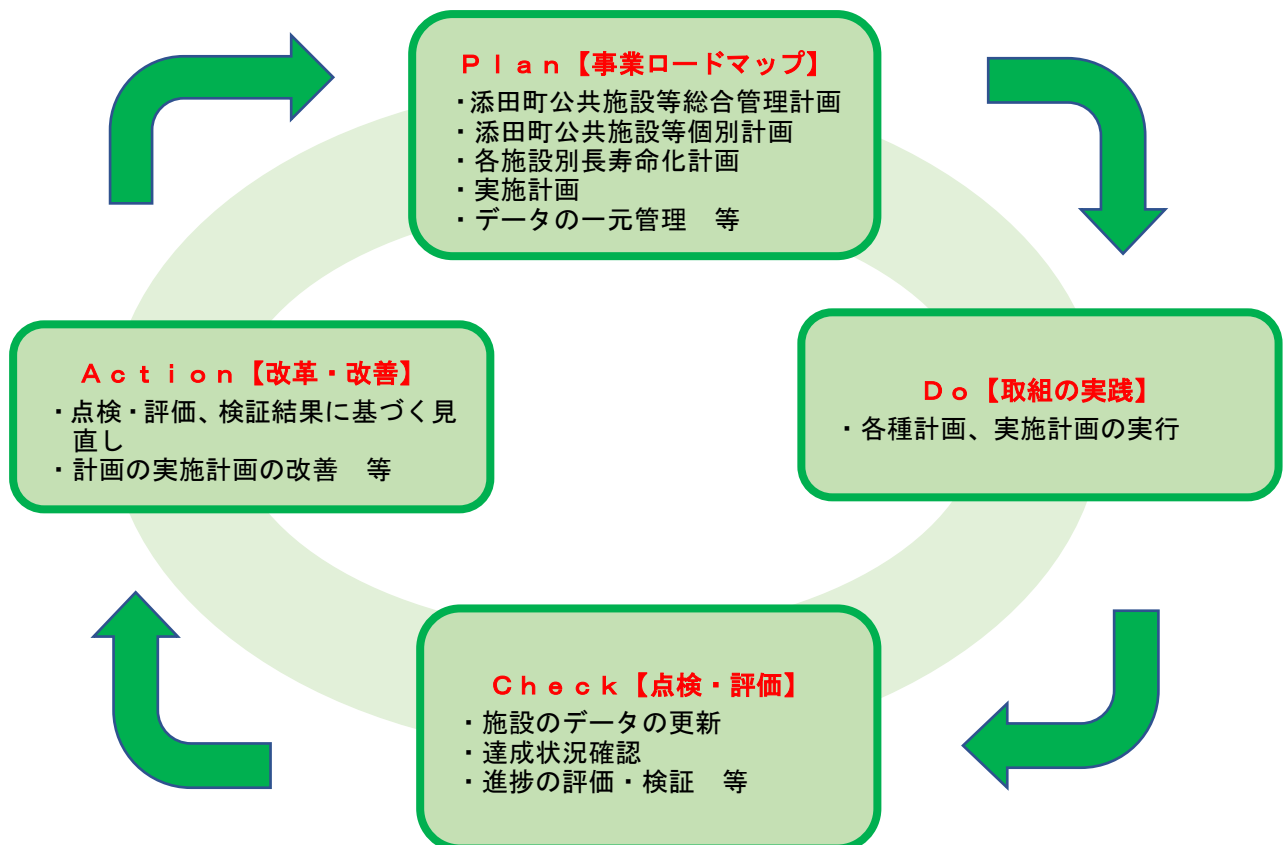
図 推進体制のイメージ



(2)PDCAサイクルの実施

具体的な成果を上げるために、施設を所管する担当課は施設ごとに事業計画（PLAN）を作成し、これを起点とする「Plan（事業ロードマップ）⇒Do（取組の実践）⇒Check（点検・評価）⇒Action（改革・改善）」のPDCAサイクルを実践していきます。

図 公共施設等マネジメントのPDCAサイクルイメージ



(3)計画推進の実施スケジュール

- ・今後は、本計画に基づき、公共施設等のマネジメントを推進していきます。
- ・令和 2(2020)年度に策定した公共施設等個別計画は、令和 8(2026)年度までの実施計画を整理しています。次期個別計画の改訂は、令和 9(2027)年度実施開始を目標とし、令和 8(2026)年度に総合管理計画と併せて策定します。

図 実施スケジュール(案)

取組内容	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年～令和13年	令和14年～令和23年
定期点検 日常的な清掃・修繕								
公共施設等総合 管理計画(改訂)	○					○		
個別計画(改訂)						○		
劣化度調査・修繕履歴等 データベース化								
評価委員会			組織立上げ				実施	

6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

6-1 町民文化系施設

施設数	20 施設	延べ床面積	10,691 m ²
主な施設名	そえだ公民館、町民会館、隣保館、住民センター、その他地区集会所		

●現状

- ・町民文化系施設は、そえだ公民館や町民会館など町の文化活動、生涯学習の推進を図る施設、各地区に配置されている地区集会所等で構成されています。
- ・町民文化系施設 20 施設のうち建築後 30 年以上を経過している施設は延床面積ベースで約 98%とほとんどの施設が老朽化しています。
- ・管理は、一部施設で地元地区に委託しています。
- ・朝日ヶ丘団地伊原集会所、豊川集会所、コミュニティハウス以外の施設は、全て指定避難所になっています。
- ・「そえだ公民館」は、公共音楽ホールと公民館機能を有する複合施設であり、町の文化施設の拠点ですが、建築後 33 年が経過し、屋根、外壁等の劣化が進行しており、早急な改修が必要です。

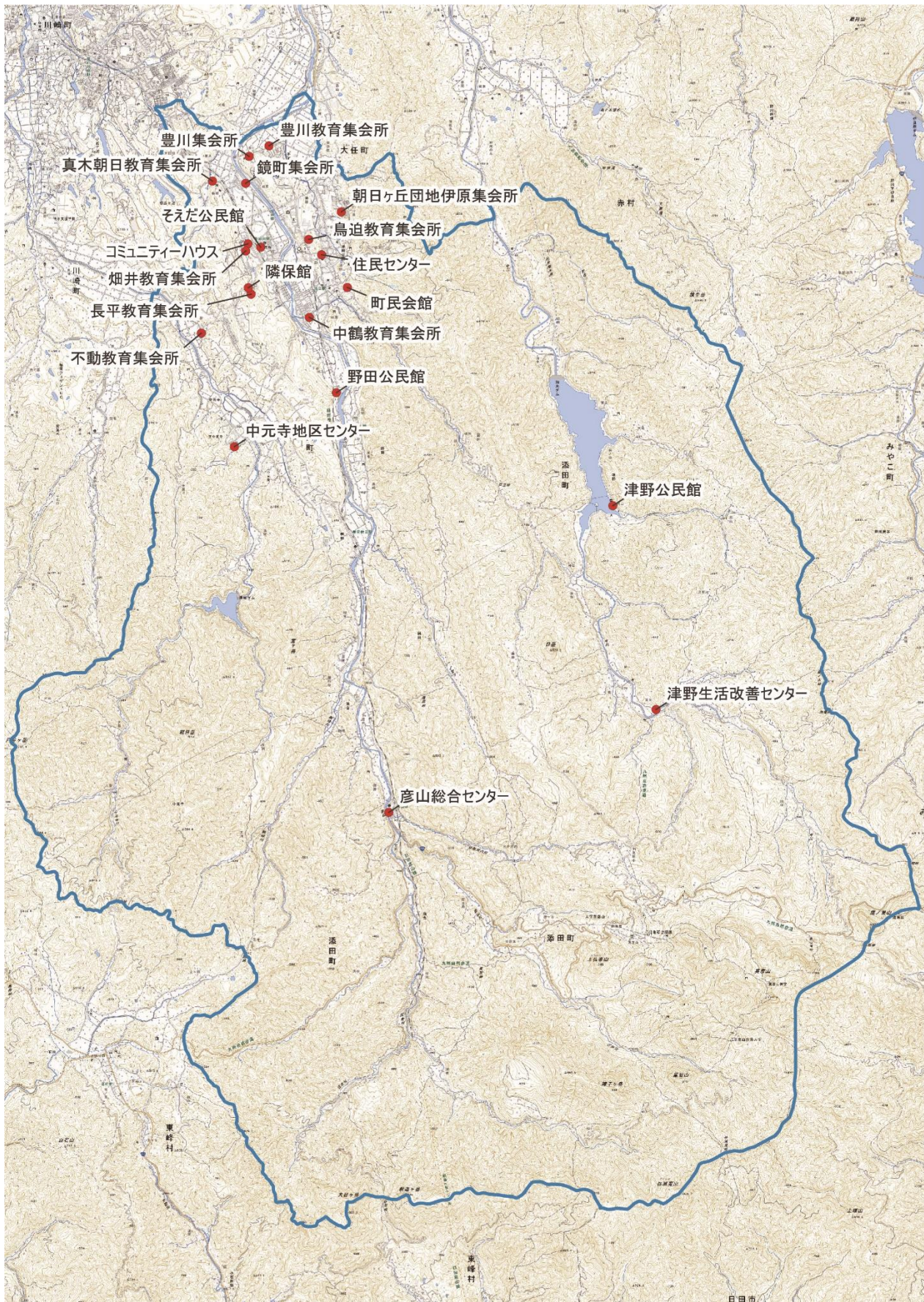
●管理方針

<個別計画における管理方針>

- 廃止：彦山総合センター、朝日ヶ丘団地伊原集会所、津野公民館
- 長寿命化：そえだ公民館
- 当面維持：その他地区集会所

- ・老朽化が進行している「そえだ公民館」は、できる限り早い時期に「長寿命化」型の改修を実施します。
- ・廃止に位置付けている 3 施設は、計画期間内で着実な廃止、解体を推進します。
- ・地元管理を委託している集会所等のほとんどは当面維持に位置付けられていますが、将来的には地域の人口減少の状況、施設の利用状況やニーズを踏まえ、統合化・廃止の検討を行い、延べ床面積の削減に努めます。
- ・今後、維持していく施設は、定期的な点検を行い、予防保全型の維持管理を進めていき、施設の安全性確保、施設の長寿命化を図ります。
- ・町管理の施設は、利用状況や地域ニーズを把握し、指定管理者制度の導入など、民間活力を活用し、より魅力的かつ効率的な運営方策を検討します。

■施設位置図



6-2 社会教育系施設

(1) 図書館

施設数	1 施設	延べ床面積	1,048 m ²
主な施設名	添田町立図書館・児童館(図書館)		

●現状

- ・図書館と児童館の機能を有する複合施設として平成 9 年に竣工した建物であり、建築後 24 年を経過していますが、この間、大規模改修はせず、対処療法的な改修工事をしてきており、現在、一部雨漏り等があり、早急な修繕が必要です。
- ・管理は町の管理となっています。
- ・災害時の指定避難所となっています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

- ・「長寿命化」に位置付けられています。
- ・一般的に建築は、12～15 年周期で屋根や外壁など、予防的保全のための改修を行うことが望まれます。本施設をできるだけ長い期間使用するためには、できる限り早い時期に長寿命化型の改修を進めます。

(2) 博物館等

施設数	5 施設	延べ床面積	3,599 m ²
主な施設名	英彦山修験道館、添田町美術館、山伏文化室、財蔵坊、埋蔵文化財センター		

●現状

- ・すべての施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。
- ・英彦山修験道館は、建物自体にとっても劣悪な環境と英彦山に訪れた方でもわかりにくい場所にあるため、博物館機能を十分に果たできていない状況にあります。
- ・添田町美術館は、地盤沈下等の影響による側壁のずれ・ひび割れがみられ、埋蔵文化財センター同様に、既に一部機能していない空調やまもなく更新期を迎えるエレベーター等の設備について、対応策を検討する必要があります。
- ・山伏文化室は、スロープカー花駅に併設させていることから多くの来訪者があるものの、施設規模から十分に英彦山の歴史等を伝えできていない実情があります。

●管理方針

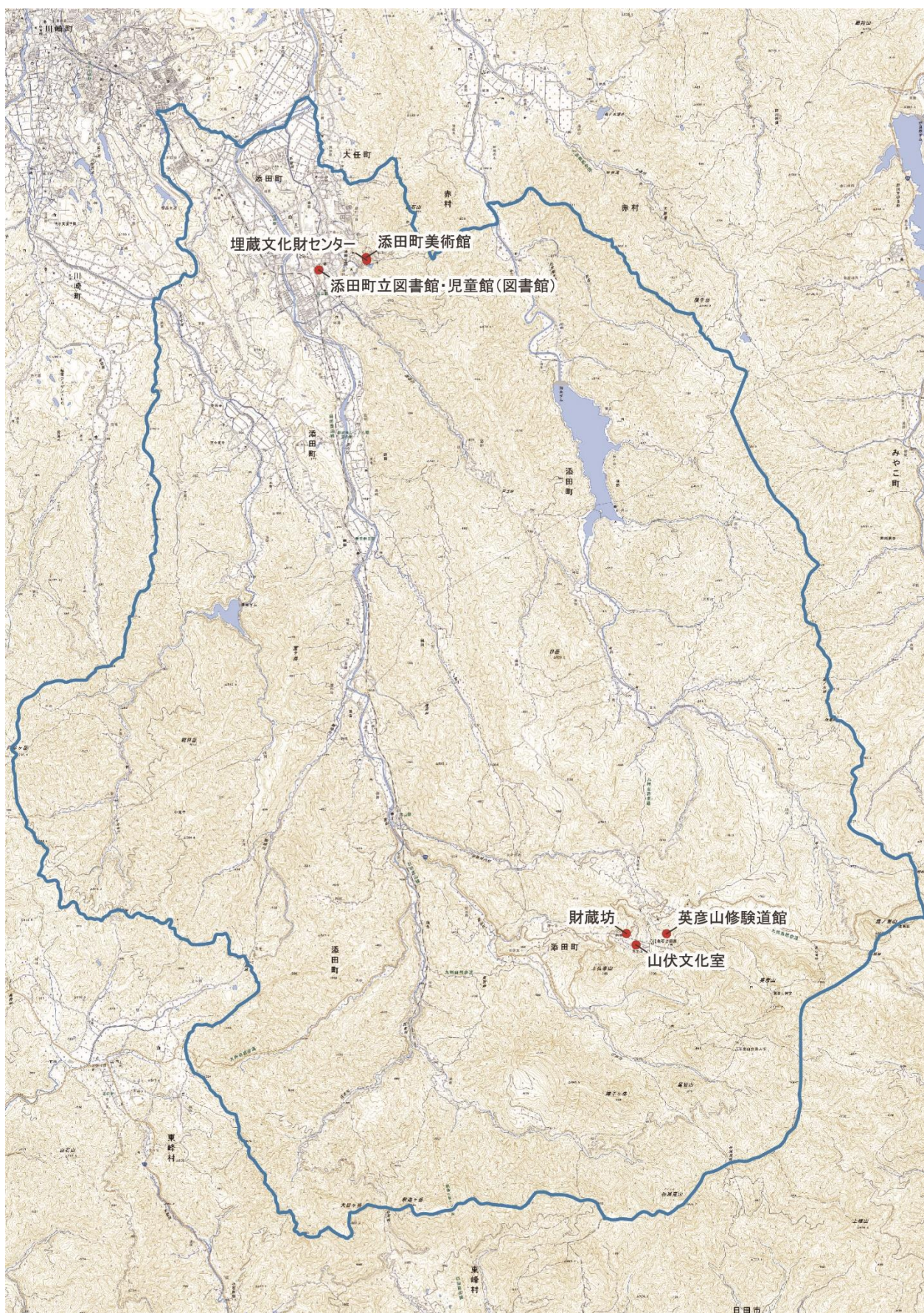
<個別計画における管理方針>

●廃止: 添田町美術館

●当面維持: その他施設

- ・英彦山修験道館と山伏文化財室は、その機能の統合化又はそれぞれの施設を残した形での機能分担とするかを検討します。いずれにしても英彦山の歴史と伝統を伝える魅力ある施設となるよう、関係者・関係機関と検討していきます。
- ・既に廃止の方針である添田町美術館と併せて、埋蔵文化財センターが担う機能について、歴史文化財に関心が高い方が集まる英彦山への集約の是非及び可否を含めて検討をしていきます。なお、添田町美術館は、城郭を模した外観から添田公園及び岩石山のシンボリック的施設として認知されつつあるため、住民等の意見やニーズ等の把握に努めるとともに、その跡施設又は跡地については、市場調査及び民間・企業等からのヒアリングにより、今後の方針について検討していきます。
- ・上記に掲げた施設については、**各施設の方向性**が決定なされるまでは、利用に支障がない範囲での運営に努めることとし、その他、当面維持していく施設については、修繕コストを抑えるため、利用に支障がない範囲で必要最小限の修理を行っていきます。

■施設位置図



6-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

施設数	5 施設	延べ床面積	6,007 m ²
主な施設名	勤労者体育施設(そえだドーム)、武道館、英彦山運動公園、添田町体育館 旧英彦中学校体育館		

●現状

- ・そえだドームは、平成7(1995)年に勤労者の勤労意欲の向上、健康増進のために厚生労働省が全国に建設した建物ですが、その後、当該施設は維持管理の合理化を図るため、施設の民間や自治体への移管等の対象となり、町が無償譲渡を受けた施設です、また、建築後 26 年を経過しており、屋根の換気窓からの雨漏りが数か所みられ、詳細な調査を必要としています。
- ・添田町体育館は、建築後 45 年が経過しており、塗装の劣化、コンクリートの中性化が進行しています。
- ・武道館は、柱の帯筋部に多くのクラックが発生しており、耐震性の診断を必要とします。
- ・そえだドームと添田町体育館は、指定避難所となっています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

- 廃止:旧英彦中学校体育館
- 長寿命化:そえだドーム
- 当面維持管理:その他の施設

- ・そえだドームは、できる限り早い時期に劣化状況の詳細調査を実施し、長寿命化改修を行います。
- ・武道館、添田町体育館は、個別計画では「当面維持管理」に位置付けていますが、本町のスポーツ施設は、その稼働率の状況や町民ニーズを把握し、将来的には町のスポーツ施設のあり方を検討し、統廃合等を視野に入れた計画を立案する必要があります。
- ・当面維持していく施設は、修繕コストを抑えるため、利用に支障がない範囲で必要最小限の修理を行っていきます。

(2)レクリエーション施設・観光施設

施設数	5 施設	延べ床面積	3,496 m ²
主な施設名	英彦山野営場、英彦山スロープカー、添田勤労者体育センター、彦山観光案内所、旧英彦山レクリエーションセンター		

●現状

- ・英彦山野営場の管理棟は、建築後 31 年を経過しており、外壁、屋根の塗装の劣化がみられます。ログハウスは、部分的に床、土台に腐朽がみられます。
- ・英彦山スロープカーは、全般的に鉄部の錆が散見され、特に乗降口の鉄板の錆は、利用者の安全性の面からも危険な状態です。
- ・旧英彦山レクリエーションセンターは、スケート場の受付兼休憩室として建設されたものですが、現在は、一般社団法人に貸与し、キャンプ場として運営していますが、施設は部分的に雨漏りもあり、屋根面の老朽化が進行しています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

- 廃止：添田勤労者体育センター
- 当面維持管理：その他の施設

- ・英彦山スロープカーのうち、幸(下)駅から花(中)駅までの間は廃止する予定です。また、利用者の安全性の確保を図るため、乗降口の鉄板は改修を行いました。
- ・旧英彦山レクリエーションセンターは、一般社団法人に令和 7(2025)年度まで貸与を行い、その状況を踏まえ、民間譲渡への方策を検討します。
- ・当面維持していく施設は、修繕コストを抑えるため、利用に支障がない範囲で必要最小限の修理を行っていきます。
- ・英彦山スロープカー及び英彦山野営場は、今後も指定管理や運営委託にて運営していきます。
- ・添田勤労者体育センターは、ホテル和や旧英彦山レクリエーションセンターの事業方針によって、一体的な利活用や解体を検討します。

(3)保養施設

施設数	1 施設	延べ床面積	2, 444 m ²
主な施設名	ひこさんホテル和		

●現状

- ・しゃくなげ荘は、現在使用されておらず、増改築をしているジョイント部分からの雨漏りがあり、放置することで、さらなる劣化が懸念されます。
- ・ひこさんホテル和は、建築後 18 年が経過し、塗装の劣化、外壁からのエフロレッセンス現象がみられ、コンクリートの中性化が進行していると推測されます。また、壁面からの雨漏りも散見されます。
- ・ひこさんホテル和の管理運営のソフト面は、指定管理者制度を導入していますが、ハード面の維持管理は町の管理となっています。

●管理方針

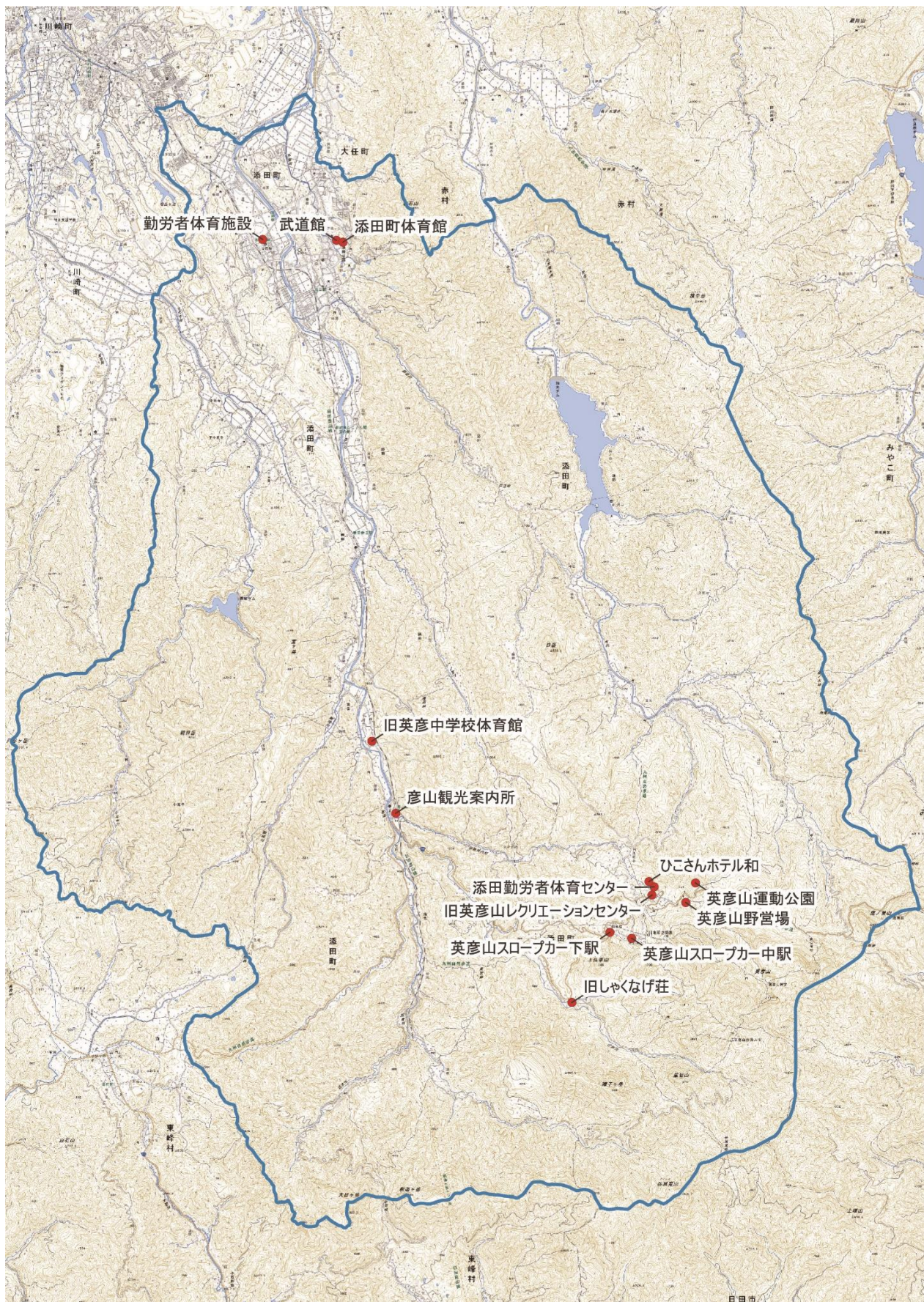
<個別計画における管理方針>

●廃止：しゃくなげ荘

●長寿命化：ひこさんホテル和

- ・しゃくなげ荘は「廃止」となり、今後の跡地利用についてはサウンディング調査結果を踏まえ、アウトドア関連の新たな観光拠点整備を進めます。
- ・ひこさんホテル和は、一度も大規模改修をしていないので、早い時期に長寿命化の改修を実施します。
- ・しゃくなげ荘跡地については、基本構想を策定後、民間活用を進めていきます。
- ・ひこさんホテル和は、基本構想策定後、施設改修や譲渡などを検討します。

■施設位置図



6-4 産業系施設

(1) 産業系施設

施設数	3 施設	延べ床面積	2,797 m ²
主な施設名	添田町物産展示場、鷹巣原休憩所(特産品売場)、歓遊舎ひこさん		

●現状

- ・添田町物産展示場は、建築後 33 年を経過しており、全体的に劣化が進行しており、屋根が浮き、雨漏りがみられます。この雨漏りの影響で内部の腐食も進行しています。
- ・歓遊舎ひこさんは、メインの物産館以外に食堂、電動カート収納庫など 7 つの施設で構成されていますが、建築後 21～22 年が経過しています。歓遊舎ひこさんは、平成 27(2015)年に直売所の拡大を目的として内部のリニューアルを行っていますが、外壁の大規模改修は実施しておらず、外壁の一部破損、塗装の劣化がみられます。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

●廃止：鷹巣原休憩所

●当面維持：添田町物産展示場、歓遊舎ひこさん

- ・歓遊舎ひこさんは、維持管理の修繕周期からみると、できるだけ早い時期に外壁等の大規模改修を行う時期にきています。
- ・添田町物産展示場は、必要最小限の改修を実施し、支障のない範囲で使用していくこととしますが、今後、施設運営の維持については、JRの BRT 事業化に合わせ、民間活用や撤去など観光振興の観点から総合的に検討します。
- ・歓遊舎ひこさんは、今後も指定管理にて運営を行いますが、集客を図るため駐車場整備、及び一体的に周辺整備を行います。

■施設位置図



6-5 学校教育系施設

(1) 学校

施設数	7 施設	延べ床面積	23,311 m ²
主な施設名	中学校 2 校(添田、旧津野)、 小学校 5 校(添田、中元寺、落合、真木、津野)		

●現状

- ・中学校は、生徒数の減少によって平成 22(2010)年 **度**に町内 3 校の中学校を 1 校に統廃合し、生徒の通学の利便性を図るため、本町が所有する通学バスの利用及び運行を行っています。
- ・落合小学校と津野小学校は、小規模特認校となっています。
- ・学校施設長寿命化計画によると、全ての校舎・付属施設の建物が建築後 30 年以上を経過しており、これまで大規模修繕工事を実施してこなかったことから、すべての校舎や付属施設 44 件のうち 50 点以下(100 点満点評価)が約 9 割を占めており、多くの施設で老朽化が進行しています。
- ・小学校 5 校については児童数の減少により、添田中学校の建替えと併せて統廃合の計画を進めています。

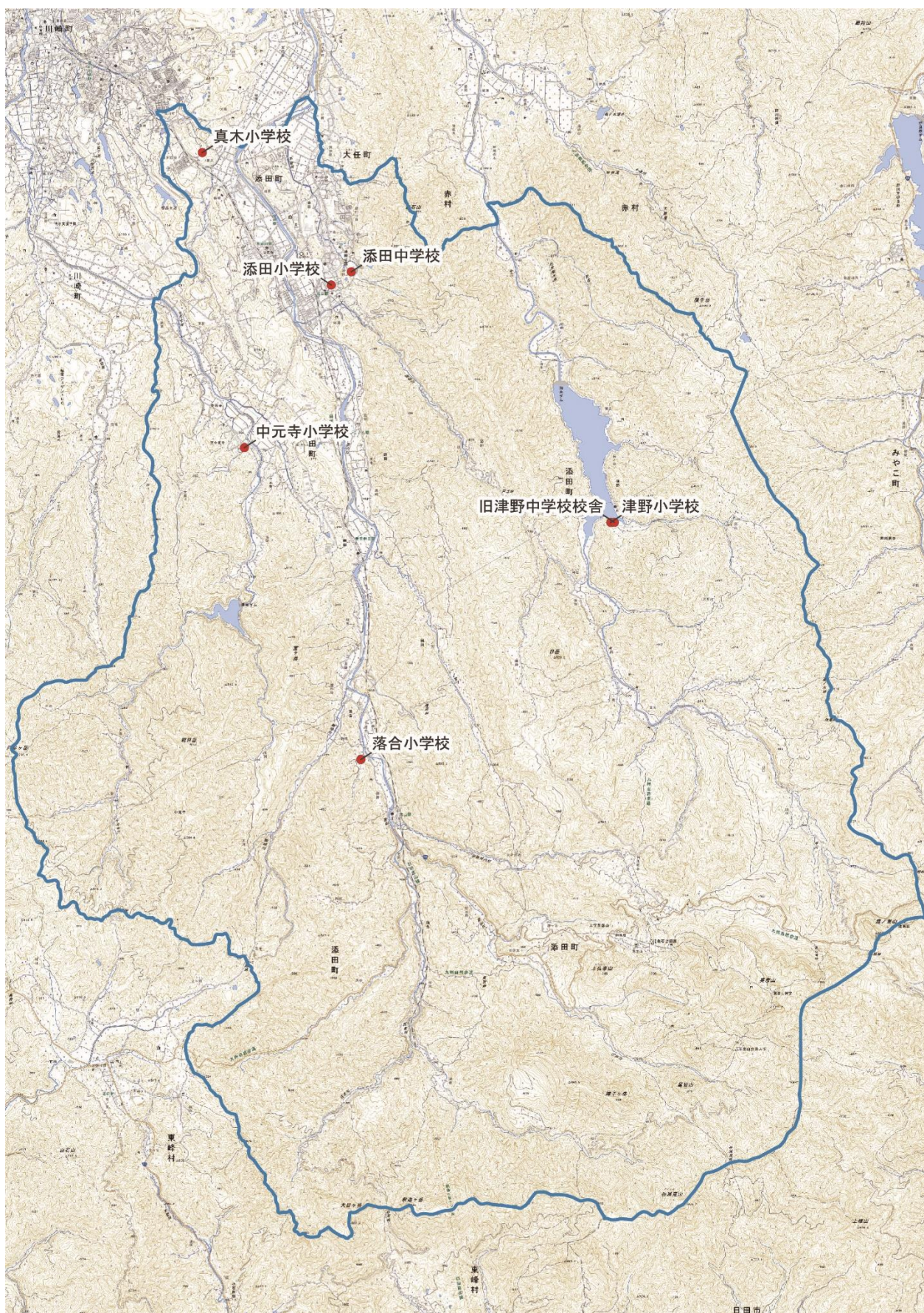
●管理方針

<個別計画及び添田町小中学校更新基本計画における管理方針>

- 当面維持: 旧津野中学校
- 新設: 添田中学校
- 統廃合: 小学校 5 校

- ・統廃合後、小学校の通学の利便性向上を図るため、スクールバス運行を進めます。
- ・統廃合後の小学校 5 校の活用については、当面、町は主体的には維持管理をしないこととします。しかしながら、企業や民間及び地域主体での利活用が行われるのであれば、事業主体によって維持管理を行うこととなります。
- ・添田町小中学校基本計画に掲げられている「基本理念」「小中連携の推進」等を踏まえ、小学生、中学生の教育にあたっていきます。

■施設位置図



6-6 子育て支援施設

(1) 保育園・こども園

施設数	5 施設	延べ床面積	3,065 m ²
主な施設名	みどり保育園、たから保育園、ひかり保育園、くるみ保育園、旧くるみ保育園		

●現状

- ・当該施設は、児童福祉法に基づき就学前の子ども(幼児、乳幼児)を対象として、心身の発達の冗長や保育を目的として設置しています。
- ・すべての施設が建築後 39 年以上経過しており、老朽化が著しく、劣化度判定ではすべてD判定になっています。
- ・旧くるみ保育園は、平成 29(2017)年 7 月の豪雨災害によって土砂が流れ込み、内部の破損が著しく、利用されてません。現在、くるみ保育園は、廃止した中学校の校舎を利用して運営しています。
- ・管理は、すべての施設で指定管理者制度を導入しています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

- 廃止: 旧くるみ保育園
- 当面維持: 他の 4 施設

- ・少子高齢化の進展によって、園児数も減少することが予測されているため、将来的には保育園の統廃合を検討する必要があります。
- ・すべての保育園において屋根、外壁等が老朽化しており、大規模改善を行うほうが望ましいと考えられますが、将来の統廃合を想定し、当面は利用に支障のない範囲で最小限の維持管理を行っていきます。
- ・今後も指定管理者制度による運営管理を行っていきます。(ひかり保育園については令和 3(2021)年度をもって閉園します。今後の施設の活用は未定です。)

(2) 幼児・児童施設

施設数	1 施設	延べ床面積	195 m ²
主な施設名	添田町立図書館・児童館～児童館		

●現状

- ・図書館と児童館の機能を有する複合施設として平成 9 年に竣工した建物で、建築後 24 年を経過していますが、この間、大規模改修はせず、対処療法的な改修工事をしてきており、現在、一部雨漏り等があり、早急な修繕が必要です。
- ・管理は町の管理となっています。
- ・災害時の指定避難所となっています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

- 「長寿命化」に位置付けられています。

- ・一般的に建築は、12～15 年周期で屋根や外壁など、予防的保全のための改修を行うことが望まれます。本施設をできるだけ長い期間使用するためには、できる限り早い時期に長寿命化型での改修を進めます。

■施設位置図



6-7 保健・福祉施設

(1) 高齢者福祉施設

施設数	3 施設	延べ床面積	4, 920 m ²
主な施設名	福祉拠点施設(包括支援センター) 高齢者生活支援ハウスやすらぎ、ふれあいの館そえだジョイ		

●現状

- ・福祉拠点施設(包括支援センター)は、建築後 40 年を経過し、修繕も限定的にしか実施しておらず、全体的に劣化が進行しています。
- ・福祉拠点施設(包括支援センター)は、町の管理となっています。
- ・ふれあいの館そえだジョイ、高齢者生活支援ハウスやすらぎは指定管理者制度を導入しています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

- 当面維持: 福祉拠点施設(包括支援センター)、高齢者生活支援ハウスやすらぎ
ふれあいの館そえだジョイ

- ・高齢者福祉施設については、今後の利用動向やニーズを踏まえ、複合化等を検討します。

(2)保健施設

施設数	1 施設	延べ床面積	1,040 m ²
主な施設名	クアハウス「ハピネス」		

●現状

- ・クアハウス「ハピネス」は、町民の健康増進のため、温泉を利用したプールやトレーニングルームを完備した施設として平成 15(2003)年に建てられました。
- ・温泉プール棟は塩素の影響のため、劣化の速度が速く、ガラス屋根のシーリング材の硬化やひび割れから、多くの箇所です雨漏りがあります。また、鉄骨の柱とカーテンウォールの継ぎ目の鉄部の錆が著しい状況です。
- ・管理は指定管理者制度を導入しています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

●クアハウスは当面維持

- ・現時点では、利用に支障のない範囲で最小限の修繕を行います。

■施設位置図



6-8 行政系施設

(1) 庁舎等

施設数	3 施設	延べ床面積	4,172 m ²
主な施設名	添田町役場庁舎、庁舎別館(教育委員会)、旧津野出張所		

●現状

- ・役場庁舎は、建築後 46 年が経過し、外壁の複数個所で小規模ではあるが、コンクリートの爆裂及び全体的に外壁の汚れ、塗装の劣化がみられます。また、屋上のペントハウスの床面や外壁面でエフロレッセンス現象がみられ、コンクリートの中性化が進行していることが推察されます。
- ・役場庁舎は、耐震診断の結果、屋上の塔屋部分以外は耐震性が認められていますが、塔屋部分は耐震性が認められなかったため、耐震補強を行っています。
- ・庁舎別館は、建築後 43 年が経過しており、外壁と屋根の改修を平成 22(2010)年度に実施しています。しかし、防水シートの劣化と塗装の剥がれがみられます。また、窓枠のシーリング材の硬化などにより雨漏りが数か所みられます。
- ・添田町ハザードマップによると役場庁舎、庁舎別館とも浸水想定区域となっています。

●管理方針

＜個別計画における管理方針＞

- 当面維持：添田町役場庁舎、庁舎別館(教育委員会)
- 廃止：旧津野出張所

- ・役場庁舎は、早期の外壁の掃除、小規模な爆裂の改修など、必要最小限の改修を行います。
- ・将来的には建替えを行いますが、その際は建替時の町人口規模を踏まえ、また公共施設等総合管理計画の削減目標を遵守した延床面積とし、周辺の公共施設の集約化・複合化などを検討します。
- ・役場庁舎及び周辺は 0.5～3.0mの浸水想定区域であるため、新庁舎建設の際は1階の床面を高くするなどの検討を行い、災害時における対策本部は 2 階以上とするよう配慮します。

(2)消防施設

施設数	8 施設	延べ床面積	681 m ²
主な施設名	消防分団格納庫(7 施設)、本部落格納庫		

●現状

- ・三分団格納庫、五分団格納庫以外の残り6 施設は、概ね 30 年以上経過し、老朽化しています。
- ・四分団格納庫は、規格変更の消防車に対しては狭く、また、詰所も狭く、全団員が集結しても入ることができない状況です。
- ・添田第五分団~~別所~~格納庫は平成 4 年に建てられ、比較的新しい格納庫ですが、現在使用しているのは年末だけです。
- ・本部落格納庫は、旧耐震設計の建物です。
- ・管理はすべて町の管理となっています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

●当面維持:すべての施設

- ・個別計画の方針では、計画期間内は当面維持であるので、最小限の維持管理を行うこととしますが、手狭となっている一、四、六分団格納庫、また未耐震でもある本部落格納庫は、早い段階での改善等を検討します。
- ・消防施設は火災、災害において町民の安全を支える活動の拠点となる施設です。このため、老朽化した施設については計画的に改修を行います。
- ・消防車両やその他資器材についても、引き続き経年劣化したものは、計画的に更新していきます。

■施設位置図



6-9 町営住宅

(1)町営住宅

施設数	22 団地	延べ床面積	49,939 m ²
主な施設名	町営住宅(公営住宅、改良住宅)		

●現状

- ・令和 2(2020)年に町営住宅長寿命化見直し計画を策定しています。
- ・町営住宅等の管理戸数(平成 31(2019)年 4 月 1 日現在)は 869 戸、うち 514 戸が公営住宅、355 戸が改良住宅です。
- ・公営住宅法に基づく耐用年限を経過している町営住宅は約 41%(管理戸数ベース)です。10 年後には約 52%、半数が耐用年数を経過します。
- ・町営住宅入居者の 7 割弱は 1~2 人の少人数世帯です。また、世帯主が 65 歳以上の世帯が約 5 割弱となっており、入居者の高齢化が進んでいます。
- ・入居者の収入分位をみると約 85%が本来階層(第 1 分位~第 4 分位)となっています。
- ・現在、朝日ヶ丘団地建替事業を計画的に実施しています。

●管理方針

＜添田町町営住宅長寿命化見直し計画における管理方針＞

- 建替え:3 団地(1 団地は一部維持管理)
 - 用途廃止:5 団地(団地の一部住棟の用途廃止も含む)
 - 個別改善:4 団地(団地の一部住棟の改善も含む)
 - 維持管理:18 団地(団地の一部住棟の維持管理も含む)
-
- ・朝日ヶ丘団地の建替事業の完了後、順次、建替えを検討していきます
 - ・朝日ヶ丘団地の余剰地の計画については、民間導入等を検討します。
 - ・個別改善と位置付けられた団地については、長寿命化計画に則り、順次事業を進めていきます。
 - ・補助対象に該当しない住棟(管理期間が 10 年未満のもの)についても、老朽化が進行している住棟は、必要最小限の改修を行います。
 - ・日常的な点検及び修繕履歴についてはデータベースを整理し、施設の効率的な管理運営に努めていきます。
 - ・町営住宅長寿命化計画は、適宜、見直しを行い、現状の需要に対応した目標管理戸数の設定、維持管理計画を進めていきます。

豊川団地3団地(改良)
豊川団地3団地(公営)
鏡町団地
真木団地
朝日団地1団地
朝日団地2団地
岩瀬団地
鳥迫団地
畑井団地
長平団地
峰地団地(改良)
不動団地
栄内町(19~30)
中鶴団地(公営)
幸地町団地
豊川団地2団地(公営)
豊川団地1団地(公営)
朝日ヶ丘団地
夢の里団地
庄団地
千代町団地
峰地団地
中鶴団地(改良)
栄内町(1~18)
彦の里団地
扇団地

大任町
湯田町
栗田町
東村
白山市
彦の里町

6-10 公園(公園内施設)

施設数	3 施設(公園)	延べ床面積	377 m ²
主な施設名	公衆便所、東屋、管理棟、河川プール		

●現状

- ・津野地域の農村公園緑地内に管理棟、東屋、河川プールを設置しており、地域産業推進課(農業振興係)が、管理しています。
- ・まちづくり課(観光振興係)が管理している公衆便所は駅前と添田公園内の2箇所です。
- ・駅前と添田公園内公衆便所の日常的な清掃は、地域の団体(添田町公園美化の会)が行っています。

●管理方針

<個別計画における管理方針>

- 当面維持: 添田公園公衆便所、農村公園緑地内東屋・管理棟・河川プール
- 廃止: 駅前駐車場便所

- ・公園全体の適正な維持管理と併せて、これら施設の日常的な点検、予防保全型の維持管理に努めていきます。
- ・駅前駐車場便所は劣化が進んでおり、現状のまま将来にわたり維持管理していくことは難しい状況ですが、町の中心部にあり利用頻度も高いことから、改修など様々な方法を検討していきます。

■施設位置図



6-11 その他

(1) その他

施設数	41 施設	延べ床面積	16, 849 m ²
主な施設名	納骨堂、大型作業場、農業近代化施設、倉庫、便所、排水ポンプ		

●現状

- ・その他施設は納骨堂、大型作業場、排水ポンプ小屋など、行政活動を円滑に維持していくために必要な施設であり、町内に 41 施設あります。
- ・既に建築後 30 年以上経過しているものが約 86%となっており、施設の老朽化が進んでいます。

●管理方針

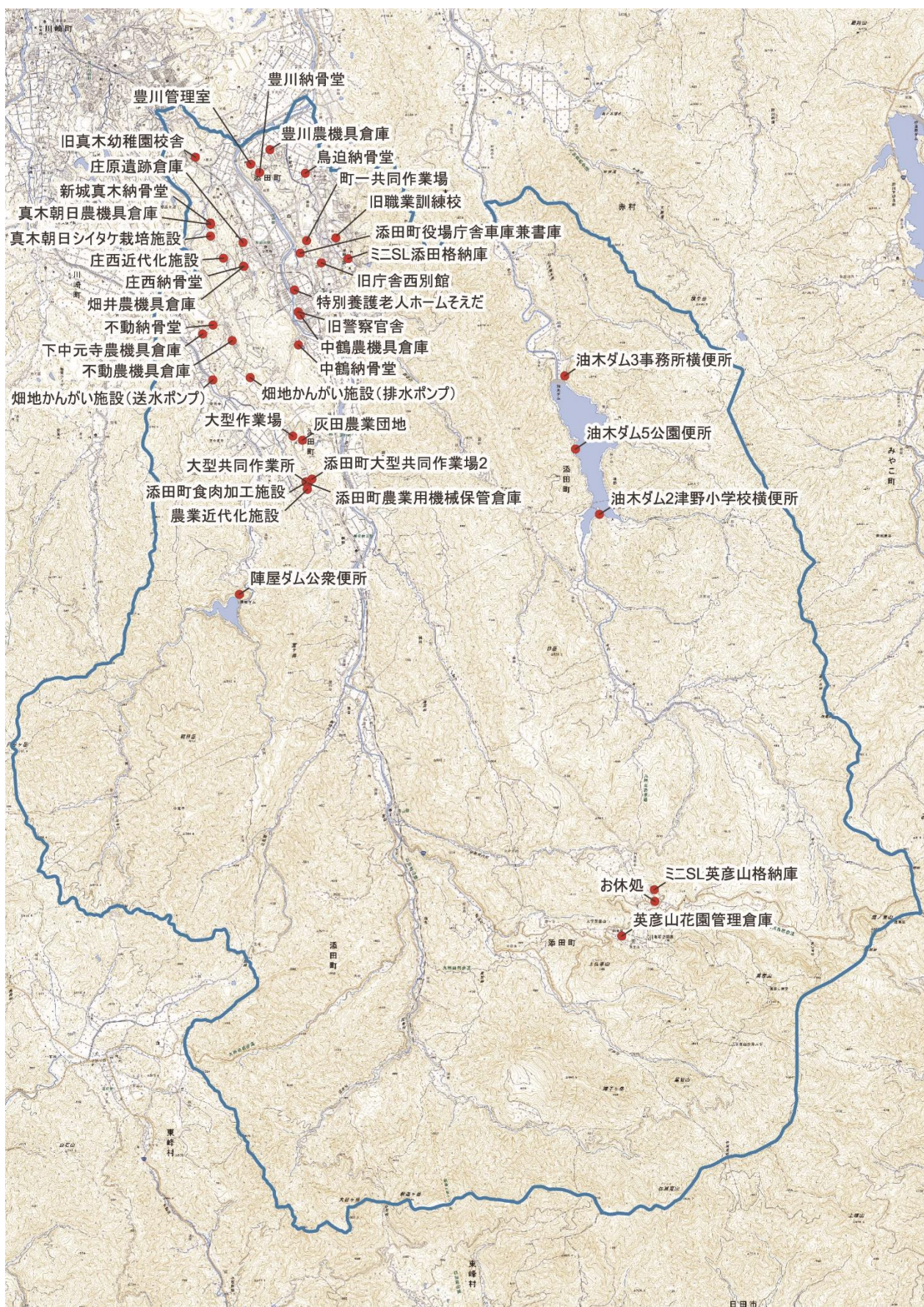
<個別計画における管理方針>

- 廃止：旧庁舎西別館、大型作業場、真木朝日シイタケ栽培施設、ミニSL添田格納庫・英彦山格納庫、旧職業訓練校、灰田農業団地関連 4 施設、庄原遺跡倉庫、陣屋ダム公衆便所、油木ダム 2 津野小学校横便所

●当面維持：残りの施設

- ・今後も維持していく施設は、日常点検及び定期点検を行うとともに、予防保全型の管理に努めていきます。
- ・将来的には、利用者の状況、費用対効果からみた施設サービスの妥当性を鑑み、施設のより効率的な運営、用途廃止等の方針を検討します。
- ・選択と集中の観点から、劣化が著しい油木ダム 2 津野小学校横便所については撤去を行い、小規模で管理しやすい便所を令和 4(2022)年度に津野小学校横へ新設予定です。
- ・特別養護老人ホームは、令和 3 年度より民営化のため、10 年間の貸付で運営を行っていきます。（貸付終了後、解体予定、条件としては 10 年以内に別敷地に建替実施）

■施設位置図



6-12 インフラ関係

(1)道路

数量	一般道路実延長	211,667m
	自転車歩行者道実延長	7,773m
現状	・道路の改良率は約 56%であり、前回と変わっていません。 ・町道も年々老朽化が進行しており、また、昨今の異常気象による豪雨災害で道路施設に被害が生じてします。	
管理方針	・道路利用者の安全性、利便性の確保及び町の将来像を見据えた整備を進めます。 ・日常点検や道路パトロールによる状況把握により、破損や危険個所の早期発見及び点検に基づく計画的な修繕や更新等の対策を実施します。	

(2)橋梁

数量	橋梁数	166 橋
	橋梁面積	—
現状	・建設後 50 年を超えた橋梁は約 34%ですが、20 年後には約 84%となり、老朽化が急速に進行します。	
管理方針	・5 年に 1 度の点検が義務化されており、結果に基づきメンテナンスサイクルを構築し、予防保全型の修繕、更新を行います。 ・優先順位を設定し、費用の平準化を行うことで、実施可能な計画とします。	

(3)上水道

数量	上水道管路延長(普及率)	86,129m(99.7%)
	簡易水道管路延長(普及率)	52,591m(86.6%)
現状	・上水道の管路における経年化資産は約 50%、簡易水道の管路における経年化資産は約 20%となっています。 ・上水道、簡易水道ともに老朽化資産は 0%ですが、管路の更新を行わなかった場合、上水道で 20 年後、簡易水道で 25 年後には 50%を超える比率になります。	
管理方針	・管路全体の優先度や緊急度を考慮し、計画的な管路の更新を行います。また、更新を行う際は、耐震性や耐久性に優れた管を採用し、長寿命化に努める必要があります。	

■用語解説

■用語解説

あ行

○維持管理費

光熱水費や修繕費、工事費など、施設の日常的な維持管理に要する直接的な費用のこと。

○インフラ

都市活動を支える道路や橋梁、上下水道等の施設

○エフロレッセンス現象

目地などから雨水などがコンクリート内に侵入し、モルタル中の可溶性物質(水酸化カルシウム)と混じってクラック(ひび割れ)などから滲み出し、それが空気中に炭酸ガスと反応して白く盛り上がったようになる現象のこと。

か行

○稼働率

公共施設において、利用できる部屋の内、実際に利用されている部屋又は、コマ数(使用時間／使用可能時間)の割合

○カーテンウォール

建物自体の荷重を負担しない耐力壁以外の内部と外部の空間をカーテンのように仕切る壁のこと。

○旧耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56(1981年)年5月31日までの建築確認において適用されていた基準をいう。本計画では昭和56年(1981年)以前に建設された建築物を旧耐震基準とする。

○経年化資産

法定耐用年数を超過し、更新時期にきている資産のこと。ただし、試算の劣化状況や重要度によっては、継続使用することもできる資産。

○県支出金

県の市町村に対する支出金のこと。県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金(間接補助金)とがある。

○公共施設等マネジメント

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設等を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みのこと。

○公債費

町が借り入れた地方債(町の借金)の元金や利子の返済と、一時的に現金が不足する時に借り入れる一時借入金の利子に要する経費のこと。

○更新費用

老朽化などに伴い機能が低下した施設の改修や建替え、設備の取り換えなど、同程度の機能に再整備するために掛かる費用のこと。

○国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等のこと。

さ行

○事後保全

施設、設備、装置等にトラブル(故障)が発生した後に対策をとって修復させること。

○指定管理者制度

公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、町民サービスの向上や経費の削減を図る制度のこと。

○シミュレーション

実験するのが困難なものを、一定の条件のもとにモデル的に計算し、予想値を算出、または模擬的に表示すること。

○シーリング材

目地や隙間などに充填し、防水性や気密性を保持するために用いられるペースト状の材料のこと。

○集約化

施設の持つ機能を他の施設へ移転し、1つの施設に複数の機能をまとめて供用すること。

○小規模特認校

自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心に、特色ある教育を展開し、学区外からでも入学を許可することができる学校のこと。

○受益者負担

施設の利用者（受益者）に料金を負担してもらうこと。

○人件費

職員を雇用することによって発生する費用のこと。直接職員に支払われる給与以外に、社会保険料の負担分や退職金の引き当てや福利厚生費なども含まれる。

○新耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56(1981年)年6月1日以降の建築確認において適用されている基準をいう。本計画では昭和57年(1982年)以降に建設された建築物を新耐震基準とする。

○ストック

すでに整備され、蓄えられたもの。

○長寿命化

定期的な施設点検等を実施し、公共施設やインフラ施設を改修するに際して、できるだけ長寿命化に耐えうる材料や設備、管

理しやすいような工夫を行うことで長年にわたって安全かつ快適に使用できるようにすること。

○転用

施設の持つ本来の目的以外への使用変更を行うこと。

た行

○大規模改修

一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される例も多くみられる。

○耐震化

強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。

○耐震改修促進計画

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地震による建築物の倒壊等から町民の生命及び財産を保護するために、建築物の耐震診断及び改修を総合的かつ計画的に促進することを目的として策定する計画のこと。

○建替え

既存の建物を取り壊し、新しく建物を立てること。一般に建物の基礎部分も含めて全壊させて別の建物を建てること。

○地方交付税

国税である所得税、法人税等のうち、県や町の財政状況に応じて国が地方に交付する税のこと。

○中性化

空気中の二酸化炭素の作用を受けて、コンクリート中の水酸化カルシウムが徐々に炭酸カルシウムになり、コンクリートのアルカリ性が低下する現象のこと。中性化が進行すると内部の鉄筋が腐食し、コンクリ

ートの強度が低下する。

○データベース

情報(例:建物の用途、面積、改修履歴等)を1つの場所に集積すること。また、集積したデータを抽出・編集・共有しやすくすることが最大のメリットになる。

○投資的経費

その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。

○統廃合

複数の同じ目的の施設を一つに統合し、その他の施設を廃止すること。

な行

○延床面積

施設の規模を表すために、各階の床面積を合計した面積(数値)のこと。

は行

○ハザードマップ

災害時において、地震時の揺れの程度、大雨時の浸水地域、土砂災害など、その危険性が見える化した地図のこと。

○複合化

複数の異なる目的の施設をそれぞれ独立した形で一つの建物に併設すること。

○扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対してその生活を維持するための経費のこと。

○普通建設事業費

地方財政の経費分類における投資的経費のうち、災害復旧事業、失業対策事業を除いたものを一括している。道路・橋梁、学校等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。

○平準化

各年度で更新費用や事業費にバラつきが多いものをある一定基準に近づけること。

○本来階層

公営住宅に入居できる収入基準で収入分位Ⅰ～Ⅳまでの階層のこと。月額で本来階層で15.8万円以下、裁量階層(障がい者、高齢者等)で21.4万円以下となっている。

ま行

○民間活力

民間企業のもつ効率的な事業運営能力や豊富な資金力のこと。民間活力の導入の具体的手法については、「民間委託」、「指定管理者制度」、「民営化」、「PFI」などが挙げられる。

○メンテナンス

正常な状態を維持するために行う作業のこと。建物の場合は部品の耐用年限の周期に応じた取替え、修繕、清掃など、建物を使用、維持していくための作業全般のこと。

や行

○ユニバーサルデザイン

障がい者や高齢者の等の社会的弱者の利便さ、使いやすさという視点ではなく、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように、はじめから意図してつくられる施設・製品等の設計(デザイン)のこと。

○用途廃止

行政財産(法定外公共物)の中で、用途目的が失われ、将来にわたっても公共の用に供する必要がない場合に、その用途を廃止すること。

○予防保全

施設、設備、装置等にトラブル(故障)が起きる前に対策を講じてその後のトラブル

が起きないようにすること。

ら行

○ライフサイクル期間

公共施設やインフラ資産など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用など、すべてに要する期間のこと。

○ライフサイクルコスト(LCC)

公共施設やインフラ資産など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計のこと。「トータルコスト」と同義。

○老朽化資産

法定耐用年数から一定の期間を経過し、事故・故障等を未然に防止するために速やかに更新すべき資産のこと。

英数

○BRT

バス・ラピッド・トランジット(Bus Rapid Transit)の略で、連節バス、PTPS(公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、定刻の時間に、正確に早く目的地への到達、及び輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスの運行システムのこと。

○PDCAサイクル

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法のこと。

○PFI

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

○PPP

Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。